

ので、即ち本地垂跡説を唱ふるに至り、天照大神は大日如來の權化である、大日貴命は大黒天であるとして、神社と佛閣を混淆し、所謂神宮寺なるものの出現となつて、明治初年神佛混淆を廢せられたる迄、一千有餘年の間佛敎の勢力は全國を壓倒し、或は神跡を佛敎化し、或は何等緣由なきの地に神跡を擬して、佛敎の勢力を扶植したのであつた。

僧最澄の傳敎大師が、本地垂跡説を唱道して比叡山を開き、僧空海の弘法大師が、同じく本地垂跡説を唱へて高野山を開き、一は延曆寺を建て、一は金剛峯寺を建て、一は天台宗の祖となり、一は眞言宗の祖となつた。爾來全國の名山靈嶽には、必ず僧侶の足跡の及ばない所はなく、概ね牽強附會の説を以て本地垂跡を宣傳したのであるが、何ぞ知らん霧島山も亦僧侶の開く所で、霧島神社は明治維新に至るまで、又所謂神宮寺であつたのである。これは霧島神社の神威の尊嚴を輕重するのでは決してない。唯その沿革を研究する上に於て必至の問題たるを失はぬ。

「霧島神社々傳」及び「霧島神社緣起書」に據れば、欽明天皇の朝に僧慶胤なる者があつ

て、始めて霧島山を開いたとある。即ち慶胤は霧島開山の祖である。併し當時は未だ霧島山の名稱がなくして、曾之峯といつて居つたことは前記續日本紀に見えてゐる通りである。次に村上天皇の朝に僧性空なる者があつて、始めて神殿僧坊を霧島山中の宇瀬戸尾に建てたとある、瀬戸尾は霧島東嶽と御鉢との間の谿峽で諸縣郡高原郷に屬し、今の狹野の地であるが、其の社殿を瀬戸尾權現又は霧島中央權現と稱したのであつた。之に依つて是を觀ると、霧島神社も亦本地垂跡説よりして僧性空の創建に係るものゝやうである。併しそれは決して左様ではなかつた。

「續日本後紀」の仁明天皇承和四年八月の條に、「日向國諸縣郡霧島岑神社預官社」と見えてゐる。その官社に列せられたのは此時が始めであつても、神社は既に建立せられてあつたに相違ない、而かも仁明天皇の承和四年は、村上天皇の即位元年なる天曆元年より百十一年前に屬するから、霧島神社は決して僧性空の創建に係るものではない。

更に「文德實錄」には、「天安二年十月二十二日授日向國從五位上霧島神從四位下」と見

えてゐる。文徳天皇の天安二年は、村上天皇の天曆元年より早きこと九十年である。然らば又僧性空の創建に係るものとは言へない。

加之「延喜式」の神名帳に、「日向國諸縣郡霧島社」と見えてゐて、霧島社は既に式内神社として其の尊嚴威靈を表昭せられてゐる。延喜式は醍醐天皇の延喜年間(850-858)に左大臣藤原時平等が、勅命を奉じて編纂したもので、これも村上天皇の天曆元年より四十年に出来上つたものであるから、いよゝゝ以て霧島社が僧性空の創建でないと言ふ事が明かである。

然るに「霧島神社々傳」や「霧島神社縁起書」に僧性空を開山とし、始めて神僧坊を建てたのであるは、必ずや其の由來がなくてはならぬ。然り大に其の由來があるのである。

ともゝ、霧島山の壯嚴美に於て最一のものは何であるかと言ふに、それは噴火の光景である。今村明恒博士の研究に據れば、有史以後の噴火の記録を有するのは、霧島山中の御鉢と新燃鉢との二峰であつて、御鉢の位置は、霧島東嶽なる矛之峰、即ち逆矛のある所の西腹に當り、今尙ほ盛に蒸氣を噴出せる活火口で、火口の直徑約四百五十米突、その口壁

は北西隅に於て最も低く、火口周邊の北部は、矛之峰の登山口たる謂はゆる馬背越である。新井白石の霧島嶽記に産背とあるのが即ちそれで、「道は井口に懸る、目視て兩脚伸びず、殊に立つべからず、匍匐して下り、攀縁して行く」とあるから、昔は頗る危険であつた。今日に於ては蒸氣は噴出してゐるが、火山としての活動力は衰退を示してゐると言ふ事である。

新燃鉢は御鉢の西北一里の處にあつて、矛之峰と韓國嶽との中間に位置してゐる。その噴火口の直徑六百五十米突、火口内には既に樹木密生し、中央に冷水を湛へ、今は全く休眠状態にあるも、明治二十四五年頃迄は、尙ほ微弱な硫烟があつたと言ふ事である。

この御鉢及び新燃鉢の活動の記録に見えたのが、桓武天皇の延暦七年(789)が始まりで、爾來今日に至るまで凡そ三十回の大噴火をなし、其の間盛衰状態が窺はれるのであるが、この延暦七年の噴火は、大鳴動と共に砂石を降らし、火災に次ぎて黒煙か筑前の太宰府からも見えて、被害が非常なものであつた。併しそれは霧島峰神社が始めて官社に列せられたる

仁明天皇の承和四年より五十年前であつて、未だ神社の社殿建築がなかつたものと見え、太宰府より朝廷への届書には、「山麓五六里の間、沙石堆積すること二丈計」とあるも、神社の損害には言及してゐないのである。

然るに其次に起つた大噴火は、朱雀天皇の天慶八年で、霧島峰神社が官社に列せられてから百九年目であるから、此時神社は噴火の爲に焼失したものらしく、僧性空の創建説が茲に生ずる所以である。即ちこの大噴火に就いて「平家物語」に次のやうに見えてゐる。

此年性空上人登山し、我れ此神の本地を拜み奉らんと誓ひて、七日參籠して法華經を讀誦しけるに、五日の子の刻の頃、大地振動して岩崩れ、猛火燃えて殊に煙渦き、暫くして周圍三丈其長十餘丈許なる大蛇、角は枯木の如く生ひ、眼は日月の如く輝き大に怒れる様にて出來り給ふ、性空山を下り、庵を嶽の西麓に結びて禪居す。

天慶八年は、村上天皇の天曆元年の去々年であるから、偕てこそ性空は村上天皇の朝に神僧坊を創建したのだと傳へられたのであらうと思はれる。それは固より創建ではない

が、或は火災の後を承けて性空が再建したのかも知れぬ。

故文學博士栗田寛氏が常に痛歎して謂はれたのは、佛教輸入以來、美術建築繪畫等の進歩に著しいものがあり、又僧侶の力に依つて道路の開鑿、橋梁の架設等、國家に貢獻する所は少くないのであるが、之に反して我國到る所の神跡を破壊し、本地垂跡など唱へて、神社に代ふるに佛刹を以てし、或は神跡なきの所に神跡を捏造し、其處に寺院を作るなど、實に言語道斷であつて、高野山の如きも初めは丹生神の神領地で高野神社のあつたのを僧空海が不埒にも之を寺院とし寺領としたのであるが、霧島神社などは如何にや、之も神宮寺であるから、佛臭紛々たるものがあらうと、明治三十年の頃著者に向つて言はれたのであつた。併し幸にも霧島神社は僧侶の創建でもなく、又捏造的な神跡でもなく、且つ高野山のやうに僧侶の乗り取る所ともならず、固より神社が先づ建設せられ、天孫瓊々杵尊以下諸神が奉祀せられて、之が別當たる寺院の設けは後世の事であるから、栗田博士も亦安んじて瞑せられるであらう。

其の後ち鳥羽天皇の天永三年二月三日より起つた大噴火、六條天皇の仁安二年の大噴火、四條天皇の文暦元年十二月廿八日の大噴火は、共に猛烈を極めて多大の損害を興へたのであるが、殊に文暦元年の被害は最も慘状を呈し、瀬戸尾即ち今の狭野の地にあつた霧島峰神社を始め、之に附屬の寺院及び什寶文書等悉く焼失し、神靈は一時今の北諸縣郡高崎村なる長尾山の麓に移し奉り、地名の東霧島に因みて之を東霧島神社と申したのである。

この文暦元年の大噴火より二百五十年後の文明十六年に至り、薩藩の太守島津忠昌公は僧兼慶に命じて霧島神社を再興せしめられ、尙將來噴火の被害を豫測せられて、之を東西兩社に分つこととなり、即ち其の霧島東社を日向國高原郷蒲牟田村なる被川の山上に建てられた。其地は霧島峰神社の舊址たる瀬戸尾の西北半里の處である一に之を東御在所霧島兩所權現と稱し、押領司氏を以て世々祠掌たらしめ、社側に別當寺として錫杖院を設けたのである。

この霧島東社は、長尾山麓なる東霧島神社とは全くの別社であつて、東霧島神社は慶長十七年に至り、島津忠恒公が長尾山麓より舊社地たる瀬戸尾へ移されたのであるが、それが即ち今方謂ふ所の狭野神社である。瀬戸尾は一に脊門丘に作られ、之を狭野と稱したのは忠恒公の時に於て始めて記録に見えてゐるのである。

又霧島西社は、東社と同時に大隅國始羅郡田口村に創建せられ、一に之を西御在所霧島兩所權現と稱し、橋本氏を祠掌と定め、華林寺を設けて別當寺としたのであつた。其後の大噴火に依つて霧島東社が焼失したから、此の霧島西社こそは今の官弊大社霧島神社である。

即ち後奈良天皇の天文二十三年より弘治元年にかけての噴火、正親町天皇の永祿九年九月九日の噴火、この噴火には人畜の死傷が多かつた。次に天正四年より六年に至る噴火、後水尾天皇の元和三年より翌四年へかけての噴火、後西院天皇の萬治二年正月より寛文元年に至るもの、更に寛文二年より靈元天皇の同四年に至るもの、此時には大隅の地大に震ひ、海底が隆起して陸地となつた處もある。次に中御門天皇の享保元年九月廿六日の大噴

火は、四條天皇の文暦元年十二月の大噴火と並び稱せらるる慘澹たるものであつて、寧ろ被害は文暦當時以上のもので、日州高原郷の狹野神社、神徳院、霧島東社たる東御在所兩所權現、錫杖院、及び小林郷の霧島中央權現等を焼き、高原郷高崎郷小林郷の三郷の山林並に民家も亦多く火災に罹り、翌享保二年正月七日にも再度の大噴火があつて、日州諸縣郡諸邑の田園が前年來の被害と共に、前後其災に罹つて沙石の埋没する所となるもの實に十三萬六千三百餘區に及んだのである。然るに後桃園天皇の明和八年より九年へかけて又大噴火があり、此時も日向方面の被害は甚大で、燒石が火焰となつて虚空より隕ち來り沙石は糠を簸ふが如く、灰燼は雨を降らすが如く、晝夜の別なく飛散し、行人は筵席を頭に載いて隕石の厭傷を防ぐなどの大騒ぎを演じ、數里の間田疇は埋没せられ、草木は悉く焦げ枯れたのであつた。

其後の大噴火は聞く所なくして今日に及んでゐるのであるが、明治三十四五年の頃までは、常に尙多少の白煙を噴出し、時としては夜間噴火の壯觀を呈して、火光の天空に映するのを、屢々日州宮崎方面より實見したのであつた。然るに近來は休止期に近づき、其噴煙さへも認めない状態であるが、偶々大正三年一月、櫻島の大爆發に世人を驚かしめたのは、勿論霧島火山帯の活動に外ならぬ。

以上の研究に依つて、霧島神社の沿革は其大要を知るを得たのであるが、併し不幸にも霧島神社が曾て高千穂神社と稱せられたる記録を發見することが出来なかつた。又霧島山が高千穂峰と唱へられたことは、徳川幕府時代になつてからの文献に於て見るのであるが、それ以前の時代に於ては、著者の研究の不充分なる不幸にして未だ發見し得ないのであるから、斯道篤志の諸君は、冀くは研究の歩を進められて、著者の不備なる點を補足せられんことを切望して止まない次第である。唯だ夫れ霧島蜂神社の舊址たる瀬戸尾の地、即ち今の狹野神社の處が天孫の高千穂宮址であるといひ、若くは現在の霧島神宮の地がそれであつたと云ふのは果して如何であらう。たとへ神代なればとて、天孫が噴火山上に宮居あらせられやうとは、畏れ多くも考へ得られないのである。殊に逆矛の所在地たる矛之峰

の絶巖が高千穂宮址であると言ふに至つては、其地は最大危険區域で、彼の逆矛が噴火の爲に兩折せられたとさへ傳へられてゐる程の場處であつて、尙更ら太古に於ては敢て近寄れない焦熱地獄であることは、延暦以來の前記大噴火大被害の事實に徴しても、若かく考察するに難くはないから、篤志の諸君は尙一層研究に研究を重ねて、考證的に天孫の高千穂宮址の發見に努められたいものである。

二 吾田長屋

天孫の覓國

天孫の高千穂益地の御駐蹕は、幾歲月に亘られしか、それは知る由もないが、その地は日本紀に謂ふ所の齋完之空國で、また韓國即ち空國とも言はれ、山岳重疊荒蕪の地であつた。天孫は此の山岳重疊の間に降臨し、先づ蠻族の酋長大鉗小鉗を綏撫し給ひ、之に教ふるに耕作の道を以てせられ、布くに仁慈徳化を以てせられたればこそ、古傳には、初め天地晦冥にして晝夜を別たす、人物道を失ひ物色を辯せざりしものが、即ち天地開晴となり

日月照光すとある所以で、天兒屋根命以下隨從諸神の輔弼の功も偲ばれて、西陲に於ける天業の曙光を茲に拜し得るのであるが、此地は固より永遠の皇居に適せず、又當初よりの目的が此地に皇居を定められる爲でなかつたから、既に平定綏撫の功を奏せられたる以上は、斯かる山岳の間に御駐蹕の必要もなく、一日も早く皇居の適地を求めらるゝことが必然の順序であつた。それで日本紀には、

齋完之空國を頓丘から覓國通り、吾田長屋笠狹之崎に到ります

とあり。又日本紀の一書には、

齋完の胸副國を頓丘から覓國通り、浮渚ある平地に立たす

とあり。古事記には、

此地は、向韓の國を笠沙の御前に眞來通りて、朝日の直刺す國、夕日の日照る國なり、故に此地は甚く吉地と詔りたまひて、底つ石根に宮柱太知り、高天原に氷椽高知りて坐すなり

と見えてゐるのである。これを天孫の覓國と申し、宮殿を笠狭之碕に御造營になつたのである。

頓丘から覓國通り

とあるは、齋完の空國たる山岳重疊の處を出でて、道を頓丘なる平坦の地を撰び、此處彼處と皇居の適地を求められたのを申すので、之を地理に考ふるに、高千穂盆地より五箇瀬川に沿ふて東行し、今の三田井延岡街道を日向洋の海濱に向つて進まれたものであらう。延岡の西一里弱の處に天降といふ地名があつて、附近に多數の古墳のあるのは、天孫の御一行と直接の關係がないにしても、昔を物語る好資料たるを失はぬ。而も土地の人は天孫降臨の處だと傳へてゐる。今の延岡市街は後世に出來たもので、此邊一帶は上古に於ては海水灣入の處であつたから、天降の地は恰も五箇瀬川の日向洋に注ぐ河口の西岸に相當し、此地より南行して土土呂にいられたであらう、其處は日向洋の一小港で、海潮の音の轟く所であるから、土土呂の名があるのではないかと思ふ。それより次第に海岸に沿ふて

南行すれば、富高を経て美々津がある。美々津は神武天皇東征の際、舟師の寄航せられた處、今尙ほ遺跡が儼然として存してゐる。美々津の次は都農である、角臣の一族の居る處、日向の一之宮神社がある。都農より南して高鍋を過ぎれば日置村に達する、高鍋より西すれば見湯である。日置村は即ち一つ瀬川下流域の沖積層地の北岸で、南に廣瀬と相對して岬角を成し、扇形の江灣を擁してゐる。

浮渚ある平地

斯くて天孫は頓丘から覓國通られ、やがて浮渚ある平地に立たせたのであるが、之を延喜式の驛傳に徴するに、今の美々津、都農、高鍋を過ぎて西すれば見湯驛であつて、其處は日向の國府のある所、景行天皇紀に見ゆる見湯縣で、後には屯倉も設けられ、國分寺もあり、日向の中樞要地である。日置と廣瀬との兩岬角に依つて擁せられた一つ瀬川下流の沖積層地が其の昔江灣であつた。當時の灣澳に臨める處が即ち見湯縣で、灣内には謂ゆる浮渚なるもの頗る多く、今の一つ瀬川下流の左岸には、現王島、上田島、上江、下田島、

徳ヶ淵、津之倉、下浦、上浦、船野があり、其の上流には、南方即ち南潟、下南留留、島之内、中洲、船倉、今江、舟越なごがあり、右岸には船津、大淵、横江なごがあつて、皆昔時の江灣島嶼の遺稱を存し、此等遺稱の地には、石器土器等の古代の遺物は一も發見せられないのであるが、此の江灣の左右の丘上、及び灣澳の丘上には、累々として無数の古墳を存し、如何にも太古の形勢が其儘に偲はれるのであるから、浮渚ある平地に立たした處は、即ち兒湯縣であらう。それは今の兒湯郡妻町の丘原で、字三宅を包合したる齋殿原と思はれる。

吾田の長屋

此の浮渚ある平地は、古事記に笠沙御前とあり、書紀に笠狭之碕とあるがそれで、それは吾田之長屋の域内であるが、吾田とはそも／＼何處であらう。また長屋とは何處であらう。

吾田は一に英多とも、婀娜とも、阿多とも、阿加田とも書き記され、阿加田は又た縣に

作られてゐる。神武天皇が即位の後、各地に縣主を置かれた縣は即ち吾田で、本居宣長は古事記傳に於て、縣は上り田の約音であつて、それは公田の稱であり、後世の謂ゆる御料地であると説いてゐるが、此の説は未だ充分でないと思ふ。按ずるに縣即ち阿加田の阿加は開で、阿加田は開田ではあるまいか、即ち山野を拓き、荒蕪の地を開墾し、我等の建國祖神族が住居の處とせられたる廣濶開拓の地を謂ふのであつて、それは初め國名でもなければ地名でもなかつた。神武天皇が縣主を定められた當時にも、別に地名を冠して、或は猛田縣主、磯城縣主といつたやうに、縣は獨立の地名ではなかつたのであるが、後には移つて地名となり、郡郷邑里の名稱に用ひられてゐる。例へば武藏の縣守郷、伊勢及び加賀の英太郷、河内紀伊豫信濃遠江等の英多郷、美作の英多郡、備中の縣主郷、山城の縣井なご之を古代日向なる薩隅日三國に見るに、日向に於ては今の延岡の舊稱が縣であつて、その延岡附近の邑里が和名抄に見ゆる臼杵郡英田郷であり、後に縣庄となつて宇佐宮領に編入せられたことが建久八年の日向圖田帳に見え、又今の北諸縣郡都城附近も縣

田郷と稱せられたことは和名抄に見えてゐる。その諸縣郡の諸縣も諸吾田で、それは東西南北の四郡に分たれ、南諸縣郡は今は大隅の贈於郡に併合せられて、東西北の三諸縣郡が現存してゐるが、隨分地域の廣大なる吾田である。又今の南那珂郡にも吾田村がある、飢肥町の南方に當つて田野開豁の處である。薩摩に於ては阿多郡阿多郷がある、その阿多郡は既に廢せられて日置郡に屬してゐるが、安閑天皇紀に見ゆる阿娜國即ち吾田國は、實に阿多郡の舊域であつた。

それで太古の日向たる今の薩隅日三國に於て、吾田即ち縣が諸方に散在してゐるから、天孫が覓國せられて浮渚ある平地に立たせ給ひし吾田は果して何處であらう。それは長屋の地名に依つて決定せらるべきものである。

此の長屋の地名に關しては、古事記傳に長屋も亦薩摩國內の地名であらうと、漠然として述べてゐるだけで、從來學者が餘り此地名に就いて研究しなかつた。それは研究の材料がないからであるが、麿藩名勝考などの説に據ると、舊阿多郡加世田郷大浦村に長永山が

あつて、長永は長江の字音であるから、吾田長屋は阿多長江であると述べてゐるが、これは附會に過ぎたもので、甚だ感心が出来ない。それで日本紀の一書に、天孫が長屋の竹島に登るとあるからと言つて、其の竹島は今西加世田半島の西北端なる野間嶽がそれであると言ひ、竹島の竹は高に通じ、その高は野間嶽の高嶽を指したもので、竹島は即ち嶽島である、野間嶽が半島の尖端に峙立するの狀は、恰も海上の孤島に似てゐるからだと言ふに至つては、ますます出でてますます附會である。之を附會の説と見て取つてか、更に一説がある。それは孝徳天皇紀に薩摩之曲、竹島之門とあるは、川邊郡片浦港外の竹島のことで、この竹島は即ち長屋の竹島であらうと言ふのである。併し孝徳紀の薩摩之曲は、甌島と對岸の薩摩との海峡を指したもので、其處に今の鷹島即ち昔の竹島があるから、竹島之門は鷹島の瀬戸である。片浦港外は瀬戸ではない。

按ずるに長屋は中屋であらう、中屋は中宮の約言で、日向國那珂郡域がそれであるまいか。那珂郡は中郡で、日向の中心地を占め、今は宮崎郡に屬してゐるが、舊那珂郡域は

既に述べた通り、今の佐土原から廣瀨方面にかけての一つ瀬川下流域の地で、宮崎附近の奈古八幡宮も那珂八幡宮であらうと思はれ、廣瀨方面には上那珂下那珂等の地名も遺存してゐるから、長屋即ち中屋の那珂屋は、可なり広い地域であるが、何が爲に中ッ宮と言つたか、それは國主の事勝國勝長狹神が住居してゐたからの尊稱と思はれる。それで舊那珂郡域が長屋と呼ばれたものごすれば、吾田長屋の吾田は、一つ瀬川下流域の浮渚ある平地に立たせる兒湯縣の縣であらう。従つて此の長屋の地名の研究は、

國主事勝國勝長狹神

の神名と其事蹟の研究と相離れることは出来ないのに、從來は全く閑却せられてゐるのであつた。

この長狹神に關しては、日本書記の本文に

吾田長屋の笠狹之碕に到る、其地に一人あり、自ら事勝國勝長狹と號す

とあり、その一書に、

齋完の胸副國を頓丘から竟國通り、浮渚ある平地に立たして、乃ち國主事勝國勝長狹を召して之に問ふ

とあり、又一書に、

事勝國勝神は、是れ伊弉諾尊之子なり、亦の名は鹽土老翁

とあり、又一書に、

國主事勝國勝長狹を召して之に訪ふ、對へて曰く、是れ國あるなり、取捨は勅に隨はんと、時に皇孫因て宮殿を立て、こゝに遊息したまふ

とあり、又一書に、

天孫其神に問ふて曰く、國ありやと、對へて曰く在るなりと、因て曰く、勅に隨ふて奉らんと、故に天孫彼處に留まり住みたまふ

とあり、又一書に、

天孫因て之に問ふて曰く、此の誰の國なるか、對へて曰く、是れ長狹が住む所の國な

り、然れども今乃ち天孫に奉るなり
ごある。

按ずるに長狹神は伊邪那岐神の御子で、小戸橋の稷ぎ祓ひに於て生まれたる諸皇子女中の一人であるが、伊邪那岐神が高天原に上つて天つ神に復命せらるゝの時、長狹神を日向に留めて管治の任に當らしめられたものであらう、是れ即ち國主の稱ある所以で、其の神名の事勝は事別つであり、國勝は國別つであつて、國事處理の任にあるを言ひ、長狹は中長で、一國の長として此地方に住居してゐたのである。それで那珂の地名があり、那珂宮の稱もあつて、古の那珂郡名も茲に由來してゐるのであるから、那珂宮即ち長屋は、長狹神の住居としての長屋であるが、それを天孫に献上したから、天孫は其の長屋の域内なる笠狹之碕に宮殿を營まれたものと考察せられるのである。

この長狹神に關して、昔の兒湯縣なる今の三宅村の齋殿原に、事勝塚と呼ばるゝ傳説の冢墓がある。それは小字寺原に屬し、塚は圓形で高さ八尺、塚基の周回四十五間、繞らす

に陸があり、陸の幅四間である。此の塚の西脚に一小祠があつて、之を事勝神社といひ長狹神を奉祀してあるが、里民の尊崇は極めて甚深で、最も不敬不淨を戒めてゐる。

三 笠狹之碕の宮殿と天孫の事蹟

笠狹之碕の所在に就ては、麿藩名勝考、神代事蹟畧記、薩隅日地理纂考、及び國史眼等に記載する所に據れば、薩摩國川邊郡加世田郷であると言ひ、尙之を細説すれば、加世田は笠狹田で、即ち笠狹の地を開きて田と爲せるより此稱があるのであるが、古事記に笠狹を笠沙に作れる其の笠沙は重沙であつて、舊阿多郡田布施郷の吹上濱は、又實に重沙たるの名に背かず、白沙海岸に堆積して數里の間丘阜を爲せるの狀、壯觀言ふべからざるものがある、故に笠狹田の加世田は又た重沙田である、吹上濱は加世田郷と連續して、古は之が境界を分たなかつた。此の加世田郷の内山田村に宮里の地名があり、今の裳敷野の平野は、これぞ笠狹宮の舊址であらうと言はれてゐる。但し遺蹟遺物の徵證とすべき何物もないのであるが、一説として掲げて置く。

按ずるに笠狭は瀧洲若くは片洲ではあるまいか、天孫の覓國して立たせ給へる浮渚ある平地が即ちそれで、一つ瀬川流域の沖積層地が事實に於て之を立證し、長狹神が天孫に獻上し奉れる長屋の一部であつて、その灣澳の岬角が即ち笠狭之崎で、其處は一望廣瀾の高原、前面は漫々渺茫たる日向洋に臨み、江灣深く入つて形勝を占め、灣内には大小の島嶼點々として指顧の間にあるから、天孫は此の形勢と此の風光とを御覽じて、これぞ朝日の直刺す國、夕日の日照る國で、洵に吉き處であると宣ひ、日向の國號に裏書せられて、乃ち底つ石根に宮柱太知り、高天原に千木高知りて、新に宮殿を營ませたまひ、以て皇居と定められた。是れ即ち謂ふ所の

笠狭宮

であつて、後人が又之を高千穂宮と尊稱するのであるが、是より先、大和方面の皇居は高天原と唱へられたるも、天孫の日向の皇居は、茲に一新時期を劃せられ、高天原は過去の稱呼となると共に、爾來笠狭崎の地名に因て笠狭宮と申すやうになつた。而も之を高千穂

宮といふは、猶ほ高天原と言へる尊稱の一轉したもので、後ち神武天皇の宮崎宮も、同じく高千穂宮と尊稱せられたのである。

この笠狭宮のある所の笠狭崎に關しては、兒湯郡石貫神社申上口上書に、一つ瀬川は一名五十鈴川と言つて、笠狭崎に注ぐと見えてゐる。この口上書は日能若宮正宮司小野良久の口上書で、承安三年三月十八日の日附であるが、今存するものは其寫本で、承安の年號は疑はるべきものとしても、一つ瀬川と笠狭崎との地理的關係が、豫期せられずに説明せられてゐる。

また文政八年八月、兒玉實滿の手記に係る笠狭大畧記には、三宅村南部の高丘が遠く斗出すること里餘、之を笠狭御碕といひ、此の高丘の北部に可愛谷があり、此の谷を界として北が上笠狭と稱せられ、今の三宅神社附近が中笠狭、その南を下笠狭といひ、三宅神社の西に御崎御殿と稱する處あるは、笠狭宮の舊址であらうと見えてゐる。景行天皇が熊襲親征の際、高屋行宮を出で、兒湯縣に幸し、丹裳小野に遊ばれたといふ丹裳小野は、此の

笠狭崎の遠く南に斗出せる高原であるべきことは、地理上動かすべからざる必至の事實でなければならぬ。景行紀に

十七年春三月戊戌朔巳會、幸子湯縣、遊于丹裳小野、時東望之、謂左右曰、是國也直向於日出方、故號其國曰日向也

とあつて、茲にも亦日向國號の由來を裏書せられてゐるが、之を天孫が笠狭崎に立たして、

朝日之直刺國、夕日之日照國也、故此地甚吉地、詔而、於底津石根宮柱布斗斯理、

於高天原氷椽多迦斯理而坐也

と古事記に見えたるに對照して、前後同一の事實であることは、毫も疑はれないのである。

神鏡の奉齋と大嘗祭

天孫既に地を笠狭崎に相して宮殿を營み給ふや、乃ち三種の神器を奉持して天日嗣の高御座に即き給ひ、殊に神鏡奉齋の神勅を畏み、その神鏡と殿を同うし牀を共にし、天照大

神の御靈代として、朝夕之を齋き奉られたのである。

此時に當り、天孫は先づ皇祖及び天つ神を祀つて大孝を申べ、以て治國安民の要道を開き給はんが爲に、天兒屋根命太王命等をして、悠紀と主基の二國を定め、供奉の官員を置き、新穀を齋庭に供へて、おごそかなる祭典を擧げしめられたのである。齋庭は齋場であつて、後世謂ふ所の大嘗宮がそれである、東西二場に分れ、其の左即ち東なるを悠紀といひ、右即ち西なるを主基といふのであるが、凡そ神饌の穀は豫め悠紀主基の國郡を卜定して之を奉らしめられたることは、實に其由來を茲に發してゐる。斯くて天兒屋根命は、齋戒沐浴して黒酒白酒の御酒を醸し、新穀にて炊ける飯を皇祖及び天つ神に供へ奉り、歌人をして歌を奏せしめ、語部をして開闢以來の傳説を物語らしめ、祭儀は之を以て其局を結んだのである。これぞ神嘗祭の起源で、又後世の大嘗祭の始めである。大嘗祭は歴代の天皇が即位の後、始めて行はせらるゝ新嘗祭を申すのであるが、それは御一代唯一度の最大至重なる祭祀として、天孫以來の古禮を守らせ給ふもので、即ち政道は祭神より始まれる

祭政一致の大精神を一貫せらるゝにあつた。それで明治四十二年二月十一日の紀元節に發布し給へる登極令には、詳に此の祭式を規定あらせられた次第で、洵に畏しとも畏さの極みである。

斯くて天孫供奉の諸神は、皆各々其の職を守つて忠誠を竭し、太玉命は天兒屋根命と共に祭祀を掌り、同時に政務に參與し、以て祭政一致の實を擧げ、思兼命は勅詔を奉承して之を傳達すると共に、又た參政の任に當り、豊盤間戸、櫛磐間戸神と稱せらるゝ天岩門別神は、天手力雄神等と共に、禁門を護衛し奉り、天忍日命、天津久米命の如き物部の武將は、或は内に宮衛に任じ、或は外に守備に當り、世は靜謐を極め、民は其堵に安んじ、加ふるに天孫迎妃の御慶事があつて、ます／＼瑞祥滿ちたのであつた。

磐長姫と木花開耶姫

天孫既に皇居を笠狹崎に奠められたる後、一日海濱に遊幸し給へるに、圖らずも一美人に邂逅せられた。

これは古傳そのまゝであつて、後人の忖度異説を挾む餘地もないのであるが、併し想ふに天孫御一人の遊幸といつても、隨從の文武官は必ずや多少あつたに相違なく、また一人といつても、その美人唯だ一人が偶然にも行き違ひざまに天孫と袖振り合ふた譯でもなく、天孫の御遊幸を拜觀せる者の中に一際優れた美人があつて、それが天孫のお目にとまつたのではあるまいか。天孫はそれを召されて、汝は誰の子だと問はれると、妾は大山祇神の子で、名を神吾田津姫とも、木花開耶姫とも、又は鹿葦津姫とも申しますとお答に及び、尙ほ姉に盤長姫と申すのがありますと附へ加へて言上した。

天孫は斯かる西陲僻遠の地に於て、斯かる美人を見やうとは思はれなかつたであらう、且又大山祇神といへば國神の中でも音に聞えた神であり、その娘ならば身分もある者であるから、吾れ汝を以て妻としやうと思ふが何うぢやと仰せられると、木花開耶姫は、父大山祇神が健在でございますから、どうぞ父に御垂問下さるやうにと申上げた。

この古傳も今日の下踐の者が直接談判のやうに聞えるが、想ふにこれは御遊行の途上で

の立話でなく、臣僚の者をして天孫の意を傳達せしめられたものか、或は一旦笠狭宮殿に還幸の後、宮中に召されての應答ではなからうか。

天孫は之を聞食されて、早速大山祇神に仰せ渡さるゝには、吾れ汝の女子を見て、その中の一人を妻とし迎へん、然るべく取計らへよとの事であつた。元來大山祇神には四人の女子があつて、長女の神大市姫は素戔嗚尊の妃となり、既に大年神と宇迦之御魂神を生み、次女の木花知流姫は、素戔嗚尊の子なる八島土奴美神に配したので、今や日向に父と共に留まつてゐるのは、第三女の磐長姫と第四女の木花開耶姫との二人であつた。

こゝに一考を要することは、大山祇神とは如何なる神かと言ふことである。一に大山津見神とも記され、それは大山つ持ちの義で、山野の事を總管する國つ神であるから、其の職掌より神の名となつたものと思はる。伊邪那岐神の御子として傳へられてゐて、天照大神や素戔嗚尊と御兄弟の間柄と見える。その長女の神大市姫が素戔嗚尊の妃たるは姑らく問はないとして、それは太古に於ては父子兄弟でない限りは、叔姪の結婚は差支はな

つたのであがる、次女の木花知流姫が素戔嗚尊の子なる八島土奴美神に配したとすれば、姉は父に妹は其子に配したことになる、今又天孫が第三女及び第四女を見て、其中の一人を妻として迎へんと仰せらるゝに至つては、其處に年代の大なる差を無視せねばならぬ事となる。仍て想ふに上古に於ては官職世襲の習慣で、子は父の職を襲ぎ、孫も亦同じく之を襲ぐといふ有様であつたから、大山つ持ちの職掌も勿論世襲であつて、代々大山祇神と稱したであらうから、今天孫が引見せられんとする木花開耶姫の父なる大山祇神は或は伊邪那岐神の直子たる第一世大山祇神でなくして、第二世若くは第三世の大山祇神であるかも知れない。その遺跡は出雲にもあり伊豫にもあるが、當時専ら日向に在つて山野の事を掌つてゐたものと見える。

それで大山祇神は、非常なる名譽として謹みて天孫の命を拜し、磐長姫と木花開耶姫との二女子をして、百机の飲食物を携へて天孫に進め參らさしめたのである。百机といふは多數の意味で、必ずしも百の數を限定したのではありますまいが、机は食膳の大なるも

の、今日の卓子のやうなものであるとすれば、それは今日の西洋式でもあり、また支那式でもあるが、實は神代に於ける日本式で、當時想像以上の文明的であつたことが知られるのである。

木花開耶姫の入内

斯くて二女子は、定めて粉黛盛装を凝らし、その百札の飲食物を捧げて、酒間に侍つたことであらう。然るに姉の磐長姫は醜女であつたから、不幸にして斥けられ、妹の木花開耶姫は國色があつたから、納れられて寵幸を受けることゝなつた。

元來女子の外觀的容貌の美醜は、その内觀的精神上の美醜を代表するものでないことは、それは固より首肯せられても、男子が女子を選択する最大條件の一は、必ず先づ其の外觀的容貌にあることは、今も昔も一律であると思えて、天孫は國色ある木花開耶姫を容れられ、磐長姫は試験に不合格であつた。この不合格であつた。この不合格は磐長姫よりすれば甚だ不當で、人間の精神美は其の容貌の如何に依るものでないと主張したか何

うか、それは知る由もないのであるが、兎も角も其の斥げられたるを非常に慚ぢ且大に恨んで申すには、

天孫若し妾を斥けられずして寵幸し給はんとは、生む所の皇子女の長壽にましまさん

ことは、恰も妾の名の磐長の如く永久なるものあらせらるべかりしものを、惜哉妹を

納れ給へるものから、天つ神の御子達は、木花の凋落せんが如く、必ずや御短命にて

あらせらるべし

とて遂に去つて其の行く所を知らずと傳へられてゐる。

又一説には、この時磐長姫は耻ぢ且恨んで泣いて申すには、

爾今以後この國の青人草は、木の花の凋むが如くに衰へ去るであらう

と豫言した。青人草は國民である、この豫言が的中して果して今日のやうに世人が短命になつたのだと言はれてゐる。且又天孫以後の神々も、その以前に較ぶれば總て皆御短命にならせられたのも、亦之が爲だと言ひ傳へられてゐる。要するに女子通有の缺點たる嫉妬

怨恨は、神代に於ても免れなかつたと見える、否寧ろ神代より始まつて後世に遺傳されたと言つた方が至當であらう。

磐長姫は何處へ

その磐長姫は何處へ身を匿したであらうか、之を薩隅日三州に於ける神社中、磐長姫を祭神とするものを調べて見ると、大體に於て左の通りである。

- 一、薩摩國高城郡（今薩摩郡）新田宮の支社なる大將軍神社の主神
- 一、大隅國肝屬郡始良郷上名村の軍神社の主神
- 一、日向國宮崎郡瓜生野村の村社河上神社の主神
- 一、日向國兒湯郡下穂北村篠貫神社の主神
- 一、日向國兒湯郡高鍋村字前古場の熊野神社の主神
- 一、日向國兒湯郡米良山中の村社米良神社の主神
- 一、日向國東臼杵郡富高村の村社五十猛神社の配神

一、日向國東臼杵郡富高新町の村社幸福神社の配神

以上の神社を通覽するに、日向國は大多數を占めてゐるから、磐長姫の隠れ場處を日向に求めるが穩當であらう。中に就いて篠貫神社は有名なる古社であるが、その所在の位置が妹の木花開耶姫を祀れる式内神社の妻神社と餘りに接近してゐるから、隠れ場處とは認められない。高鍋の熊野神社の所在地たる前古場には、磐長姫の塚と唱へらるゝ古墳さへあるが、此地も亦笠狭宮殿と程遠からず、古代に於ても比較的交通の頻繁な土地柄と察せられるので、隱遁の場處としては適當でない。其の最も適當な場處は米良山中である。南朝の忠臣菊池氏の後裔が肥後より韜晦したのも此の米良山中であつて、今日でも交通極めて不便の地で、磐長姫を祀れる米良神社は、山中の小川村といふ所の溪流の西涯にあるのであるが、この神社の四周は老樹參差として天に交はり、重巒溪谷相接して、實に幽邃の閑境、神威自から肅然たるものがある。

大山祇神と吾田族

天孫の妃として笠狭宮殿に入内したる木花開耶姫は、一名を神吾田津姫とも鹿葦津姫とも申すのであるが、鹿葦津の鹿は神の約言であり、葦津は濱海を意味し、それは吾田津を言つたものであらうと思はれ、即ち吾田の津に居るから吾田津姫と申したもので、本名は木花開耶姫である。固より吾田の一族たるに相違なく、その吾田の一族は或は鹽土老翁たる日向の國主事勝國勝長狹神や、山野を總管する大山祇神等を始祖として、早くも神代に於て今日の薩隅日三州の間に播衍したものであらうと思はれる。但し鹽土老翁の系統は世に著はれてゐないが、大山祇神の系統は三州の各地に分布してゐるのである。その吾田の地名が今尙三州の間に遺存すること、及び吾田の意義の由來に就ては、既に述べた通りであるが、神吾田津姫たる木花開耶姫の住居の吾田は果して何處であらう。これを天孫が笠狭宮殿近くの海濱御遊幸の際に邂逅せられたといふ古傳に鑑みれば、それは鹽土老翁が天孫に献上し奉れる吾田長屋の吾田であらうと思はれ、兒湯縣の縣即ち吾田を包有する所の一つ瀬川流域の地がそれであるまいか。それは吾田の津でもあり、又蘆葦の叢生せる葦の津でもあつたであらう。

要するに大山祇神は吾田族の始祖として、其子孫に依つて次のやうに薩隅日三州の間に祭祀せられてゐるのである。

- 一、薩摩國伊佐郡宮之城郷求名村の山神社
- 一、薩摩國川邊郡加世田郷唐人原村の山神祠
- 一、大隅國始良郡蒲生郷北村の楠田神社
- 一、日向國兒湯郡下穂北村の石貫神社
- 一、同國同郡木城村高城川の東涯なる川原神社
- 一、同國同郡川南村の村社三島神社
- 一、同國同郡同村の村社細神社
- 一、同國同郡都農村の村社山神社
- 一、同國西臼杵郡椎葉村の村社岩屋神社

一、同國東白杵郡東郷村の村社天神社

一、同國同郡南郷村の村社清水谷神社

是に由て之を觀れば、大山祇神は今日の日向方面に於て最も多く祀られ、中にも兒湯郡が其の中心地帯たること立證せられる。殊に石貫神社は頗る古社で、社傳に據れば天平五年の創建に係り、一に筑波御殿と稱せられた。或は大山祇神の住居の場處ではあるまいかとも思はれる。應永二十四年に社殿の改築があり、後ち屢々神領田を増置せられ、一年の祭式四十餘回に及んでゐる。社の西方數町なる齋殿原の東北部には、大山祇命の塚墓と唱ふる古墳が現存し、それは前方後圓の制で東南に面し、前方の高さ一丈二尺、後圓の高さ二丈四尺、塚墓の周回九十間である。之は著者が明治三十三年の交の實地調査に係るものである。

然るに茲に一つの奇蹟とも言ふべきは、薩摩の南端に屹立して薩摩富士と唱へらるゝ海門嶽の麓の山中に窟がある、それは有名なる枚聞神社の西方六七町の處で、その窟が木花

開耶姫の誕生の跡だと里民の間に言ひ傳へられてゐることである。之が眞偽は暫く別問題としても、木花開耶姫に何等かの縁故があり、吾田の一族に多少の關係あるものと見られる。又之と接近せる山川郷大山村の名は、或は大山祇神の大山を取つたものではあるまいかとも言はれてゐる。要するに三州の山野を總管する大山祇神が、三州到る處に遺跡を留め、又其の同族を分布することは、決して不可思議ではない。

三 皇子の誕生

木花開耶姫は、天孫の妃として笠狹宮殿中に起臥し、淺からざる寵幸を受けてゐたのであつたが、茲に一つの大なる問題が起つた。それは唯だ一夜にして妊娠せられたので、天孫は之を怪まれ、如何に天つ神なればとて、一夜の間に人をして孕ましめることが出來やうぞ、汝の孕む所は我が子ではあるまいと仰せられた。

固より貞淑を以て身を奉ずるの外、一も餘念なき木花開耶姫の驚きは如何ばかりか、その驚きは變じて又怨恨となり、この濡れ衣を干さであるべきかと、無戸室といふものを作

つて其内に入り、天孫に誓を立て、

妾の娠む所若し皇胤にてましますば、妾は申すに及ばず、生む所の子も共に焼死する
でありませう。併し眞に皇胤にてましますば、猛火も決して害することが出来ませんか
ら、この誓ひの眞否を御覽じませ

と申しながら、火を其の無戸室に放つたのであつた。

無戸室といふは、四方に戸がなくして密閉せられた一室である。上古に於ては人をして
分娩の状を見せしめることを非常に忌んだのであるから、産室は密閉せられて、外部より
内部の有様を窺ふことの出来ないやうにしたものだと言はれてゐる。それで茲に無戸室と
いふは即ち産室であつて、出産の場合には前以て産殿を新築するのが上古の風習であるか
ら、産室の無戸室は其の産殿内の一室であるは申す迄もない。それで木花開耶姫は出産期
に臨んだので、別に産殿を笠狭宮外に造つて之に移り、其地を高屋即ち高宮と稱したので
ある。それを古傳には、忿恨の餘り濡衣を干さんが爲にわざと無戸室を作り、之に火を

放つたといふは、出産後に於て其産室を焼き棄てる習慣のあつたのを、神秘的に出産當時
の事として、猛火中に皇子出生の靈異を傳へたものであらう。

それで誓を立て、無戸室に入られたる木花開耶姫は、火を放つて其室を焼かれたのであ
るが、やがて炎々として立ち騰る火焰の中より最初に生れましたのは火闌降命で、母子共
に健全無事であつた。次に火熱を避けて居る間に生れましたのは彦火々出見尊で、最後に
生れましたのは火明命であつた。火明命は一に火照命とも申すのである。すべてで三皇子
皆玉のやうな立派な御子で、火も爲に焼くことが出来なかつたから、木花開耶姫の誓ひの
通り、天孫の皇胤たる證明が立つたのであつた。但し古傳では三皇子同時に生れました
るのであるが、これは勿論幾年かづゝの間隔のあつたことで、如何に神代といへども今日
と異なる所があらうとは思はれぬ。

この三皇子中、第二子の彦火火出見尊は後日天位を繼承し給ひ、第三子の火明命は尾張
連等の始祖となつて、其子孫は東國に播衍し、長子の火闌降命は、古代の日向即ち今日の

薩隅日三州に於ける吾田君、薩摩若相樂、日下部等の始祖となり、君田君小椅、及び小椅の妹阿比良比賣は、即ち吾田の一族として其名夙に著はれ、大山祇命を始祖とする吾田族と共に同一種族として播衍し、若直樂の裔族の薩摩に在る者には阿多の御手養一名御手犬養があり、其の同族たる日下部の日向兒湯縣に在る者は氏を法亢と稱し、肥後の阿蘇郡に居る者は宮川氏を稱し、日向國諸縣郡に居る者は、或は日下部氏或は吉野氏を稱し、世々國司郡司職を務めたのであつた。是より先、隼人の一族は朝廷に仕へ、禁門護衛の任に當り、又は舞樂を奏して、交替勤番したのであるが、この隼人も亦火闌降命の子孫であつた。

高屋の宮殿

木花開耶姫の産室たる無戸室の址といふのが、今尙ほ日向國兒湯郡下穗北村に言ひ傳へられてゐる。それは木花開耶姫を祀れる妻神社の西北に方り、雜草生ひ茂れる中に一小祠の存する所である。又此の無戸室の址の南方に、水色澄み透れる清淨な一小池があつて、

それを子湯池と唱へ、三皇子降誕の際、この池の水にて沐浴し給へりとして、兒湯郡名の起因とせられてゐる。但し兒湯(こゆ)は「こふる」若くは「こゆーる」の約言で、固(こ)は即ち大、「ふる」は邑里の古言であるから、兒湯は大邑を意味し、土地大いに開けて人口も亦比較的稠密であつたであらう。勿論其處は笠狭宮殿を中心として、供奉の諸神も亦皆配置せられてゐるのであつて、後世謂ふ所の皇城の地であるから、地文と共に人文も大に開けてゐたに相違なからうと思はれる。

この無戸室の址に關しての他の一説は、日向國宮崎郡熊野郷木花村を木花開耶姫の出生地とし、同村法滿寺の東側の半腹に櫻川と稱する一小池があるのを無戸室の址だといふのである。又此村の南に接して加江田村があつて、加江田は笠狭に通ずるといふ所から、この無戸室の傍證としてゐる。試みに往いて其地を踏査するに、日向洋に面して風光に富んだ所であるが、それは村名の木花に附會せる牽強の説で、何ぞ知らん其の木花村は、天正十九年の日向國郷村帳には木原村とあつて、木花は木原の轉訛に過ぎなかつた。

また無戸室に關聯して、竹屋即ち高屋の地名が、薩摩と日向に遺存してゐる。即ち薩摩に於ては、川邊郡加世田郷内山田村の竹屋山が高屋であつて、此處も無戸室の址だと言はれてゐる。但し漠然たる傳説のみに止まり、その無戸室の址なるものが指定されてゐないから、著者が明治三十四年八月に實地を踏査した際にも、其の址なるものが見當らなかつた。この竹屋山は今は高屋山と記され、高さ三十町許りの峻坂を攀ちて山上に達すれば、其處に金竹と稱する黄色を帯びた細い竹が一坪ばかりの地面に簇りをなしてゐて、三皇子降誕の時、竹刀を以て臍の緒を截られた其竹刀が捨てられて竹林となつた所が即ち此處だと傳へられ、此山の西北麓を裳敷野といひ、その附近には宮里、宮内、京峯などの地名もあり、殊に裳敷野は天孫の笠狭皇居の遺址だとさへ言はれて、高屋山に關する傳説を立證するの資料に供せられてゐる。

日向に於ては兒湯郡都於郡村なる高屋が、産殿造營の地であると謂はれてゐる。都於郡の都於は即ち殿であり、郡は大邑の義であるから、都於郡は宮殿所在地を意味し、その宮

殿が即ち高屋である。此地は笠狭灣澳の最西南隅に臨める高原で、極めて形勝の地であり、景行天皇の熊襲御親征の際、六年間御駐蹕あらせられた高屋行宮の所在地でもあり、其の行宮址たる黒貫寺の舊記にも高屋里と見え、可なり廣汎なる地域の稱であつたが、伊豆の伊東氏が足利尊氏より都於郡三百町を授けられて日向に移つてから、城を都於郡に築き、爾來都於郡の名は世に著はれ、高屋里若くは高屋郷の區域に次第に狹められた。而かも尙天正十五年豊太閤の薩摩入りの時、日向方面の總將たる大和納言秀長が此の高屋村に陣取つて、禁令の高札を立てゝゐるのを見ても、地理的に肝要な位置を占めてゐることは證明せられ、今日に於ても都於郡町の一部に高屋の地名を存し、高屋小學校もあるものであつて、笠狭宮殿の西南二里に當つてゐる地勢より見て、木花開耶姫が其産期に先だち、産殿を此處に建てられしより高屋の地名あるに至つたものご想察することは、敢て架空の妄説ではあるまいと思はれる。尤も日本書紀には、三皇子降誕の事を記した後、時に竹刀を以て其兒の臍を截り、其棄つる所の竹刀は、終に竹林を成す、故に彼地を

號して竹屋といふ

この古傳を掲げてゐるが、これは高屋の産殿即ち宮殿たるに想到せずして、高屋と竹屋と音相通ずるより起つた説で、日向古風土記の殘篇にも此説の記載されてゐるのを見て、書紀編纂以前よりの傳説には相違ないが、後世の人々が、その竹屋よりして高屋を解釋せんと努めるのは、謂ゆる冠履顛倒し前後を轉置した徒勞に過ぎないものと考へられる。

可愛山陵

既にして天孫笠狭宮中に崩じ給ひ、日向可愛之山陵に葬られたのである。延喜式には日向埃山陵と見えてゐて、可愛即ち埃は入江の江であつて、江灣に瀕した所を意味し、延喜式に於て言ふ所の日向は實に今日の日向であるが、而も徒來此の山陵に關しては諸説簇出して一定せず、幾多の紆餘曲折を経て、遂に現在の薩摩國薩摩郡新田八幡山上と勅定せらるるに至つたのである。此等諸説の沿革は今や之を述ぶるの必要はないのであるが、唯だ

特に記すべきは、宮内省の管轄に屬して參考御陵墓となつてゐる所の日向國兒湯郡齋殿原の可愛山陵である。

此の山陵は中世に於ける三宅郷五邑の一なる可愛田原の域内で、齋殿原の東北部に屬し、其處に可愛谷即ち江之谷と稱する一峽がある、それは往昔笠狭灣に臨みたる谿谷であるから、可愛山陵の名稱は之より發してゐる。今其の參考御陵墓を拜するに、陵形は日向方言の鏡形で、即ち舊幕時代の女子の用ひたやうな鏡の形であつて南面し、鏡の柄の高さ三間一尺一寸、其の幅二十一間一尺、長さ六十一間餘にして後圓に連つてゐる。即ち前方後圓の變形で、その前方が低くて長いのであるが、寧ろ前方後圓の制は此の鏡形より發達進歩したものであらうと思はれる。それで後圓は隆然と時立し、其の高さ十間三尺七寸、圓徑六十五間四尺餘、全長百二十六間四尺八寸、陵基の周回三百二十間餘である。但し鏡の柄の前部は今少しく壞損してゐる。繞らすに内隍と外隍とを以てし、内隍の幅九間四尺八寸、其の堤の高一間四尺、厚さ十一間、外隍の幅十間三尺、其の堤の高三間二尺、厚さ二

間三尺、但し陵の前面に於ては、内外隍及び内外堤共に今其の形を失ふてゐるが、内外圍を豫測すれば凡そ四百八間であつて、その壯嚴の狀人をして自ら襟を正さしむるものがある。

木花開耶姫の傳説陵墓

此の參考御陵墓たる可愛山陵は俗稱男狹穗塚と言ふのである、其西南に接近して俗稱女狹穗塚がある。之は木花開耶姫の傳説陵墓として宮内省の管轄に屬し、同じく參考御陵墓となつてゐる。陵形は前方後圓で東南に面し、前方の高七間一尺、後圓の高八間、全長九十七間、繞らすに隍を以てし、隍の幅廣き所は十三間、狭き所は八間、外堤の高さ九尺、幅凡そ八間で、陵上には俗に土留めと言はるる所の圓筒形の埴輪がある。それは殉死の禁に伴へる埴輪でなく、廣義に於ての埴輪で、事實上土留めであるかも知れない。陪塚一基その西方一町の處にある。之を塚盛塚と言つてゐる。塚形は圓で高さ二間、周回二十五間であるが、塚基の周圍には、高九寸徑六寸の圓筒形埴輪即ち俗稱の土留めが、凡そ五

寸の間隔を保ちながら圍繞してゐる。有志の士に就きて實地を檢せらるるも亦研究上の好資料たるを失はぬ。

三宅神社

參考陵墓たる可愛山陵の南方凡そ半里、其處は舊稱中笠狭の地で、今上之宮と言つてゐる所に三宅神社があつて天孫瓊々杵尊を奉祀してある。初め覆野大神宮と稱し、兒湯郡府中の一部として、中世三宅郷五邑の一なる大尾に屬し、府中は一に大王城とも稱せられ、神社の社前に大王馬場がある、大王は即ち覆野で、後には音讀して福野宮に作られ、建久八年の日向圖田帳には、福野宮神田二十五町、執印仲資管之と見えてゐるから、餘程の古社であるが、明治四年に至つて村名に因り三宅神社と改稱せられた。

古來三宅郷及び右松保の産土神であり、穗北十ヶ村の宗鎮守と崇められ、其の祭式は一年間に九十七回の多きに及び、之を大中小祭に分ち、就中陰曆六月夏至の日の天孫降臨祭八月十五日の國家安穩祭、十一月朔日及び十一月初卯の日の山陵祭を三大祭とし、山陵祭

は今の参考御陵墓たる可愛山陵及び木花開耶姫を祭り、國家安穩祭には木花開耶姫を祀れる妻神社の社家の代參を待つて、當日の御行祭禮を擧ぐるを例とし、妻神社の祭式に當つても、覆野大神宮の社家の代參するを定例とし、之を神靈御幸式と稱し、其の式日の通路を御幸道と唱へ、今も尙ほ其の御幸道の遺稱を存してゐる。

日向の雄族たる土持氏及び伊東氏の崇敬最も篤く、建久以後此の二氏の寄進田は實に五十五町八反の多きに達し、戰國時代の弘治年間に於てさへ、尙ほ神田十八町三反一畝二十歩と畑六反、神戸十八、神苑百六ヶ所を有してゐたのである。神苑は即ち神領地の事であつて、十八町有餘の田畑を細別すれば百六ヶ所に亘るのである。社職には正大宮司、權大宮司、儀大宮司、器大宮司、主税等があつて、鎌倉開府以前より井上氏が世々正大宮司であつた。

妻神社

妻神社は兒湯郡妻町にあつて、天孫瓊々杵尊の妃木花開耶姫を祀り、三宅神社を上之宮

と言ふに對し、又た下之宮とも云はれ、社地の舊稱を妹田里と言つたのである。神社は參考御陵墓たる木花開耶姫陵より東北十町の處に當り、神社の名の妻は地名を取つたものであるか、但しは神社名から地名に移つたものであるかは明かでないが、仁明天皇紀には子湯郡妻神とあり、文徳實錄には都萬神とあり、延喜式神名帳にも都萬神社とあり、延喜式驛傳には地名の當磨が見え、建久八年の日向圖田帳には妻萬宮と見え、後世之を音讀して妻萬神社と言つてゐる。

社の創建年代は詳でないが、今境内に存する數株の楠を見るに、其の老なるものは周匝四十尺に及び、幹の内部に空洞を生じてゐる、その樹齡は凡そ一千五百餘年と稱せられ、如何に古社であるか、窺はれるのである。仁明天皇の承和四年八月初めて官社に列せられたことは、續日本後紀に見え、同年九月十八日社殿の改築を行ふことは棟札の文字に残つてゐる。天安二年十月二十二日、從五位上より從四位下に位階の昇進があり、日向國內延喜式四座の一つである。火闌降命の後裔日下部氏が世々其神事を掌り、後ち氏を法元

と改めて社司十八家の長となつた。建久以前に於て神領九十八町を有したることは日向圖田帳に見え、天文弘治の戦國時代に於ても尙ほ神領の田畑三十四町五反二畝と神戸十八を有してゐた。薩藩の太守島津義弘は屢々戦捷を祈つて太刀を献せられ、慶長中、佐土原城主島津以久公が、都萬村の内三百石を附して神領とし、神人三十餘戸を定め、木下相模守をして之が宰司たらしめられた。洵に神威烈赫たる古來の名社であつて、天孫を奉祀する三宅神社と共に、其の祭事に當つては相互神輿御幸の式が行はれたのであつた。

供奉諸神の遺蹟

初め天孫大和の高天原を出で給ふに際し、天忍日命と天津久米命は、各々其の部下を率ゐて先驅を務め、伴造たる二田造、大庭造、舍人造、勇蘇造、坂戸造等は後衛に當り、二田、當麻、芹田、馬見、横田、島戸、浮田、巷宜、疋田、酒人、田尻、赤間、久米、狭竹、大豆、肩野、羽束、尋津、布都留、住迹、相槻、讚岐三野、筑紫間、筑紫贊田、播磨等の二十五物部が其の部將であつたことが、大日本史の氏族志に見えてゐる。

想ふに妻神社の所在地たる妻町、それは延喜式驛傳に見ゆる當磨であるが、即ち物部の當麻の居る所であらう。その東南一里に新田村があり、西一里に三納村がある。新田は即ち伴造たる二田造及び物部の二田、又は物部の筑紫の贊田の居る所で、三納は物部の讚岐三野の居る所ではあるまいか。

新田村の西南なる田島村字巨田には、巨田神社があつて太玉命が祀られてある。その境内の風致といひ地勢といひ、如何にも太古を偲ぶべきものがある。

妻町に隣れる調殿巨には齋殿神社があつて、祭神は天兒屋根命を主神とし、其の相殿には神魂日神、生魂日神等の八神、末社には櫛石間戸神等の五神を配祀し、社傳に據れば天兒屋根命の神事を掌つた所だと言はれ、初め神田十五町を有してゐた。

此の齋殿神社の神事は、祭政一致の當時に於て最も重大なものであつたから、齋殿原地名も亦茲に起因してゐるのではあるまいか。此の神社の東北十數町にして兒屋根原と稱する高原がある。一に茶臼原と言つて多數の古塚が其の原上に存してゐる中に、天兒屋根

命の傳説塚墓がある。兒屋根原の名稱は之が爲に始まつたことは、笠狹大畧記並に笠狹圖繪に見えてゐる。その塚は前方後圓の制で南面し、前方の高さ四間、後圓の高さ四間一尺六寸、その中央部の左右に副塚があり、全長五十八間三尺、塚基の周回百六十間、繞らすに隍を以てし、隍の幅平均八間三尺、外堤の高さ五尺、其の幅平均四間二尺、總外圍二百十間、陪塚數個之に附屬してゐる。

又た齋殿原の一部なる字寺原には、石凝姥命の傳説塚墓がある。これも前方後圓で西南に面し、前方は壞損し、後圓の高さ五間、全長五十間、周回百四十間である。其の東北に半里を隔てたる童子丸村に三石神社があつて、石凝姥命を奉祀してある。

以上供奉の諸神の遺跡は、そも／＼何を物語るであらうか、篤志諸士の研究資料として敢て參考に供し、ます／＼太古の神蹟を闡明ならしむべく、相共に奮勵努力したいものである。

〔第三之卷〕

彦火火出見尊の世

一 海幸山幸の分知と交換

天孫の御在世中、三皇子の任務を定め置かれ、長子火闌降尊は海の幸と申して、魚漁等海事を掌らしめられ、次子彦火火出見尊は山の幸と申して、狩獵等の山野の事を掌らしめられた。季子の火明命に關しては、何等傳ふる所はないが、尾張連等の始祖たるより見れば、早く東國へ遣はされたのではあるまいか。當時未だ長子相續の制なく、男女を問はず其の最も賢なる者を後繼者と定められたのであるから、次子の彦火火出見尊は、長子火闌降命を措いて天位に即かるべく豫定されてあつたものと見え、其の謂はゆる山幸は、單に鳥獸の狩獵のみでなく、事實上此の國土を支配するものと思はれ、海幸の海上の支配權に比ぶれば、その實權は遙に優秀強大であつたであらう、これぞ長子としての火闌降命が、

常に不平に堪へなかつた所で、機會あらば之を交換せんものと、その時期を待つてゐたのであるが、會々父君崩御あらせて、いよいよ其の時期が到來したのである。之を今日の言葉で申すなら、皇位繼承の争ひと言ふが適當と思はれる。

釣鉤と弓矢

或る日兄君の火闌降命は、弟君の彦火火出見尊に向つて、

試みに幸を交換し、海と山との仕事を取り替へて見やう、それで自分の釣鉤を貸すから、お前の弓矢を渡せ

と申し出られた兄君に野心あらうとは露ほごも考へ及ばぬ弟君は、何心なく之を諾して海幸と山幸とを交換したのであつた。

その任でない者が俄に其の職掌を異にしたのであるから、成果の得らるべき筈がなく、その長所でない任務に功績の擧る譯はないから、双方共に失敗を重ねて、兄君には鳥獸の獲物がなく、弟君は釣鉤を魚に取られて了つたので、又初めの通りの職掌に復るこ

とことなつて、兄君は弓矢を弟君に返へし、自分の釣鉤の返還を求めたのである。

釣鉤の返還を求められたる弟君は、既に魚に取られて了つたのだから、いくら探せざ有らう筈がないので、新に鉤を作つて返へしたのであるが、兄君は承知しない。それで弟君は腰に佩いてゐる十握劍を惜氣もなく打ちくだいて、五百本の鉤を作り、借りた一本の鉤の代りとして償つた。それでも兄君は承知しない。今度は一千本の鉤を作り、大きな箕に入れて持つて行つたが、兄君は遂に怒つて、

千本でも萬本でも、異つた鉤は受取らぬ、お前に貸した元の鉤でなければ承知は出来

ない
と大聲叱呼して、弟君の哀願を斥けた。あゝ絶體絶命、此の場合如何にすれば可いか、弟君の心緒は亂れて絲の如きものがあつた。

塩土老翁との邂逅

此處は笠狭宮殿に近き一つ瀬川下流域の海濱、波打ち際の砂上を物憂げに、足元もしど

ろも、ろも、何處へともなく徘徊ふ一皇子がある、それは彦火火出見尊であつた。兄君の無理な注文に心も亂れ、色も青褪め、顔も窶れてゐた。

不圖行手を見ると、雁が羅にかゝつて羽たゞきしてゐるので、慈悲心に深い彦火火出見尊は、自分の心配を打ち忘れ、可哀相な事だと早速その羅を解いて、雁を放つてやつた。すると何處から來たのか、頭には白妙の雪を戴き、鬚にも眞白な霜を置きながら、併し顔は若々しく艶々したる一人の老翁が現はれたので、尊は怪みながら、お前は誰だと尋ねられると、

私は鹽土老翁でございます、貴方様は天つ神の御孫ではありませぬか、何故左様に泣き悲しんでゐられますか、その譯をお聞かせ下さい

と問ふのであつた。鹽土老翁は前にも述べた通り鹽つ持ちで、海上船舶の事を掌り、舟楫の道に長じてゐる。本名は事勝國勝長狹神と言つて、日向の國主であるが、天孫の笠狹崎へ覓國せられた時、その國土を献上し奉れる功神である。尊は之に答へて、兄君の烈しい

要求と其の激怒の有様を話されると、老翁は、それは御心配には及びません、私が貴方様の爲に善く取計らひませうと申して、囊の中から黒い櫛を取り出し、それを地面に投げ付けると、瞬く間に茂りに茂つた竹藪となつたので、老翁は其の竹を以て無目堅間といふ竹船を作り、尊を其の船にお乗せ申して、海中へ押し流したのである。

古事記には无間勝間之小船とあり、日本紀に無目籠とあつて、いづれも竹を編んで船としたものであるが、舊事紀の皇孫本紀には次のやうに見えてゐる。

復た鹽土老翁曰ふ、吾れ將に之を計らんと。計つて曰ふ、海神の乗る所の駿馬は八尋の鰐なり、是れ其の鰐の背を堅て、橘之小戸に在り、吾れ當に彼者と共に策らんと、乃ち火折尊を將て共に往きて之を見る、時に鰐魚策つて曰ふ、吾は八日以後方に天孫を海宮に致さんと。

龍王龍宮

こゝに海神とあり海宮とあるは、古事記に綿津見神之宮とあるもので、筑前方面に於て

海事水師等の事を掌れる少童神を申すのである。當時橘小戸と博多との間に海上の往復連絡があつたものと見え、その少童神が八尋鰐に乗つて日向に来て居た時であつたから、鹽土老翁は之に相談したのである。八尋鰐といふは大なる船舶に喩へ、火折尊とあるは即ち彦火々出見尊で、また天孫とも申し上げたのである。それで尊は八尋鰐の言ふがまゝに橘之小戸で待たれたのであるが、舊事紀には又次のやうに見えてゐる。

天孫は鰐の言ふ所に従ひて留まり居り、相待つこと既に八日なり、久うして方に一尋鰐の來るあり、因て乗つて海に入るの時、可怜小濱の御坂あり

其處が即ち海神の居る所、世に龍王龍宮と云ふのがそれである。新井白石は古史通に於て、綿津見宮は新羅である、新羅は海外に在る所で即ち綿津見國とも言ひ、其國王を綿津神ともいつた。それを神秘ならしめんが爲に海神とも龍王などとも言ふのであると解釋してゐるのは、少童神が海事を總管し、水師を統率して、其の一族が筑前方面に播衍せる事實に氣付かなかつた結果に外ならぬ。

二 豊玉彦と豊玉姫の心遣ひ

彦火火出見尊は、一尋鰐なる輕舟に乗つて橘之小戸を解纜し、可怜小濱なる博多港に到着せられると、其處は美しい別世界で、今の今まで海水の中に居つたと思はれたのに、何ぞ計らん白砂青松の濱海、風光明媚なる水打ち際で、眼前に

龍宮城

が雲を凌いで聳えてゐる。その宮殿樓閣は金銀珠玉を鏤め、朱欄白堊、彩然として目も眩まんばかりの立派さに、尊は暫く恍惚として眺めてゐたのである。日本紀には、其の宮や高垣姬壇整頓し、臺宇玲瓏たりと見え、古事記には、魚鱗の如く造る所の宮室とあつて、軒蔓櫛比の状が見えるのである。

尊は城門の處まで行かれると、門前に玉の井と言つて、清冽の水が井底までも透き徹りその井戸の側に技葉の茂つた桂の樹があるので、暫時其の樹の下蔭を祥してゐられた。すると門内から人の出て來る様子なので、見付けられては大變だと、早速桂の樹に攀ち登つ

て、技の茂みに身を隠されたのであつた。やがて出て来たのは一人の美女で、それは海神豊玉彦の長女なる豊玉姫に仕へてゐる侍婢であるが、手に玉の碗を持つて、玉の井の水を酌みに来たのであつた。水を酌まうとするに井戸の中に人影が映つてゐるので、怪んで仰いで見ると、枝の茂みに立派な美丈夫が居るではないか。

見付けられた以上は最早致し方がないので、尊は樹から下りて一杯の水を求めた。それは水が欲しいからでなく、遠來の意を海神に通せんが爲であるので、侍婢が玉の碗に酌んで呉れたのを受取り、水を飲むやうな風をしながら、頸飾りの珠を取つて口に銜み、それを碗の中へ吐き出して其の碗を戻された。

戻された碗の中に奇麗な珠があるので、侍婢は何うして何處から斯んな奇麗な珠が入つたのかと、且驚き且怪み、それを取らうとするが、堅く附着して離れないので、其のまゝ門内に入つて豊玉姫のお目にかけると、姫は之を見て、御來客ぢやないかと言ひながら、自分で門前に出かけて行つた。

城内の優遇

豊玉姫は門前に出て出ると、實に立派な美丈夫が佇んでゐるので、顔に紅葉を散らしながら、直ぐ殿内へ駆け込んで、此の由を父の豊玉彦に告げた。豊玉彦はそれと悟りながら、

その神方こそは日向に坐せる天つ神の皇子なるぞ、わざく此の龍宮に御來向あらせられたのには、何か仔細があらせられやう、畏れ多い事ごもである、御無禮な舉動があつてはならぬぞ。

と誠められた。これは豊玉彦が橘之小戸に滞在中、彦火火出見尊の來航を承知してゐたので、豫定の事實であつたから、直ぐそれと悟つたのである。そこで座敷を掃き清め、絹の疊を八重に敷き、其上に海驢の皮を八枚重ね、禮を厚うして自分で出で迎へ、叮嚀に座敷に招き奉り、座既に定まつて然る後、山海の珍味を所狭きまで並べて、歡待に歡待を盡したのであつた。

夢の三年

豊玉彦に二人の女子があつて、長女は即ち豊玉姫、次女は玉依姫と申して、世に謂ふ所の龍宮の乙姫である。いづれ劣らぬ賢女であり又美人であるが、彦火火出見尊は、豊玉彦の切なる願に依つて其長女の豊玉姫を妃とし、暫く龍宮城に留まられた。城閣は崇華であり、樓臺は壯麗であり、風光は明媚であり、山海の珍味は飽く所を知らず、人情の優雅にして慇懃なる又他に比すべくもないので、何に一つとして心に適はないものがなく、面白く愉快に日を暮らされてゐる中に、假初と思はれた歲月も、春の花秋の紅葉と過ごされて、早くも夢の三年を送つて了つた。

何の爲に此の龍宮に來たのだ、それは鹽土老翁の教に依つて兄の釣鉤を求めぬ爲ではなかつたかと、不圖氣が付いて見ると、尊は急に悲しさに打たれて、立つても座つても居られなくなつた。併し此事を豊玉姫に告げて餘計な心配をさせるのも氣の毒であり、有らん限りの優遇を盡せる豊玉彦の親切を無にするにも忍びないので、人知れず胸を傷めながら、

或る夜思はずも大きな溜息を吐かれた。豊玉姫は此の様子を見て一方ならず心を惱まし、父豊玉彦に申すやう、

わが夫の君と契を結び參らせしより早や三年になります、此の間に未だ一度も物憂げなるお歎きを聞き侍り候はぬに、今夜初めて大きやかなる長息をなされ候なり、何か一大事の起り候ものによと、心懸りにてこそ候へ

とて夫を思ふ真心の其の額色に現はれて憐れなるに、豊玉彦も大に驚き、早速事の由を彦火火出見尊にお尋ね申上げた

不埒な赤女

彦火火出見尊は、豊玉彦の間に答へて、兄君の釣鉤を魚に取られて激怒に遇ひ、新に一千本を作つて返しても聞き入れられなかつたことから、鹽土老翁の心盡しなごを、残らず打ち明かされた、豊玉彦は之を承つて胸を安んじ、

その事ならば御心配なされるには及びません、早速取り調べて其の釣鉤を出させる事

に致しませう

と請合ひながら、大小の魚類に召集令を發すると、忽ち我もくと集まつて來たので、豊玉彦は一段聲を張り上げて、

汝等の仲間の者で、釣鉤を呑んだ奴がある筈だ、包み隠さず尋常に申し出でよ

と嚴重に命じたのであつた。すると私は存じません、私も知りませんと、申す者のみで要領を得ないので、

誰も役も知らぬ存せぬと申すなら、止むを得ず皆々同罪を以て處罰するから、左様心得

よ

と申し渡すと、一尾の魚が末席より進み出で、

今日の召集に赤女だけが見えて居りません、彼は先日來咽喉を痛めて、食事もせず弱

り込んでゐました

と報告に及んだので、それ赤女を呼び出せ、彼奴こそ怪しいと言ふことになり、直ぐ引つ

張つて來させて咽喉を調べると、果して彦火火出見尊の失はれた鉤があつたので、豊玉彦は儼然威儀を正して赤女に向ひ、

不埒な奴だ、今日以後如何なる事があつても、決して餌を呑んではならぬ、最早其方

のみは罰として、天つ神の御子の御供物に捧げ奉ることは出來ないぞ

と申し渡された。赤女は鰻魚の一種だと言ふことであるが、此時よりして赤女ばかりは、御代々の天皇の御食膳には上されないのを例とせられたと言ひ傳へられてゐる。

満珠と干珠

元の釣鉤を獲られた彦火火出見尊の喜びは尋常一様ではなかつた。そこでそれを携へて早速日向に還へらるることになつたので、豊玉彦は今後の御心得萬端をお差圖申上げた。

この釣鉤を兄君にお返しなさる時、散々難題を吹きかけられ給へる復讐として、さぞ御心配な此の釣鉤よ、ひよろ／＼の弱い釣鉤よ、貧乏臭い釣鉤よ、馬鹿釣鉤よと、悪口を仰しやるが宜しい。而も眞正面に向つて禮儀正しうお返しなさるには及びませ

ん、後ろ向きになつて後ろ手でお渡しなさるが宜しい。屹度左様になさるなけりや不可ません、屹度でございますよ

と念に念を押しながら、

兄君が若し高田を作られるなら、貴方様は下田をお作り遊ばせ。兄君が若し下田を作られるなら、貴方様は高田をお作り遊ばせ。私は海神として水を掌つて居りますから、灌漑は自由自在に貴方様の御都合の宜しきやう、如何様にでも取り計らひます。斯やうに致せば遅くも三年の中に、兄君は貧苦に陥り、必ず貴方様を怨まれて、戦争を仕懸けられるに相違ありません

と申して、潮満つ珠と潮干る珠との二つを彦火火出見尊に授け奉り、

若し戦争になりましたら、潮満つ珠をお出しになつて、兄君を始め手向ふ者を残らず海水に溺らせてお了ひなされ。水に溺れて降参したなら、潮干る珠をお出しになつて退潮せしめ、一命だけは助けてお遣りなさるやうに

と、膺懲と救済との和戦兩様の策畧をお授け申したので、尊は大に喜ばれ、豊玉彦の援護の下に日向に還へられることゝなつた。

鹽土の翁しはかりて釣鉤も

潮の満ち干る珠もえしめき（本居宣長）

豊玉姫は龍宮に居残り

この時妃豊玉姫は、既に妊娠せられてゐたので、海路の風濤を慮られたのもう一つは日向へ歸還せらるれば、必ず兄君より戦争を挑まるるに相違ないから、戦場に婦女子を伴ひ行くに忍びないこの慈悲心よりして、彦火火出見尊は唯一人歸還せらるるに決し、豊玉姫を龍宮に留め置かれ、時機を見て呼び迎へられることゝなつた。實は豊玉姫は同行したのであるが、この場合事情が已むを得ないので、

夫の君獨り歸らせ給ひ、妾は此地に留まることは申せ、産期も最早久しくありませんから、天孫の御子を當地でお生み申すは畏れ多うございます、就ては産時に至りました

ら日向へ参りますから、豫め産殿をお造りになつて、妾の参りますのをお待ち下さるやうに

と申上げ、彦火火出見尊は之を承諾せられて、いよく龍宮城を出發せられたのであつた。

三 彦火火出見尊の天位繼承

尊が龍宮城を出發せらるるに就いて、豊玉彦は部下の鰐ごもを大小残らず召し集め、之に諭すやう、

此の度天つ神の皇子が俄に御本國にお歸りなさるに就き、汝等の中よりお送り申し上げさせるのだが、急ぎのお歸りであるから、幾日間を費せば此處から日向までお送り届けが出来るか、銘々確かな所信を申し出でよ

と言ひ渡した。

鋤持神の一尋鰐

此の命令を受けて鰐ごもは、銘々自分の身の丈を計つて日數を割り出し、思ひ／＼に申し出でたのであるが、中にも一尋鰐は勇ましく進み出で、

此の名譽あるお役目は、何卒私に仰せ付け下さるやうお願ひ申上げます、私は一日で屹度お送り届け致します

と決然たる色を見せたので、豊玉彦は、

然らば此の重任は汝に仰せ付けるから、途中注意を致せよ

と命じた。命を拜して喜んだ一尋鰐は、直に彦火火出見尊を自分の頸に乗せ参らせ、果して一日の中に其の役目を全うしたのであつた。日本紀には、「是に於て火々出見尊を大鰐に乗せ、以て本郷に送致す」と見えてゐるが、一尋鰐は大鰐でなく、寧ろ八尋鰐に對する小船で、それは頗る速力の早い輕舸であらうと思はれる。その船長が龍宮へ歸航する時、彦火火出見尊は厚く彼の勞を犒ひ給ひ、佩せられたる紐付きの小刀を解いて與へられたので、後世に至るまで其の一尋鰐を鋤持神と申すのである、鋤は即ち鋸で、紐付きの小刀のこと

であるが、名譽ある一尋鰐の船長は、一躍して神となつたのであつた。

火闌降命の擧兵と降伏

三年振りて日向に歸られた彦火火出見尊は早速釣鉤を兄君火闌降命に返されたのであるが、豊玉彦から教へられた通り、後ろ向きになつて後ろ手ながら之を渡され、小聲ではあつたが、

さぞ御心配な釣鉤、この馬鹿釣鉤、ひよろ／＼釣鉤、貧乏釣鉤

と、悪口を申されたのであるが、兄君はそれに氣付かれなかつた。

天の運命は自から招く所、謂はいる己れより出でて己れに反へるものであるから、心掛の宜しからぬ兄君は、その後海に獲物もなく、田畑の作物も思はしからず、豊玉彦の豫言の如く三年ならずして非常な窮乏に陥られたのであつた。それを自分に反省せられずして、これは弟の仕業である、攻め殺して了へど怒氣天を衝き、遂に兵を擧げて雌雄を干戈に決することになつた。

海神豊玉彦の後援があり、且其の秘策を授けられた彦火火出見尊は、泰然として少しも騒がず、先づ彼の潮満つ珠を取り出せば、海水滔々として押し寄せ來り、陸地は忽ち漫々たる大海原となつた。兄君の火闌降命は、驚いて高山の上に逃げ登ると、潮水はいよ／＼嵩増し來つて、その山をも水中に没せんとするので、ます／＼周章狼狽して大木の枝に攀ぢ登つたのであるが、潮水は尙も其の大木を浸し來つたので、最早絶體絶命の兄君は、弟の神力に驚き畏れて、九拜稽首その罪を謝し、

願くは一命だけは助けられよ、爾今以後心を改め、臣下の列となつて忠勤を盡し申すべし

と降伏に及んだので、然らばとて潮干る珠を取り出せば、潮水忽ち退いて、山野は初の通りの状態を復した兄君は助命を得たる嬉しさに、

將來自分の子々孫々をして、末代までも狗人となり、狗に代つて御垣を守り、且又晝夜共に宮門の番人たらしめ、更に俳優として歌舞の役をも務めさる

と心からの悔悟の状を現はしながら、弟君の面前で裸體となり、手にも顔にも赤土を塗り足を擧げて調子を取り、潮満つ珠の爲に溺れ苦める時の有様を真似て、脚より膝へ、膝より股へ、股より腰へ、腰より腋へ、腋より頸へと、潮水の嵩増し來ると共に悶え苦める實驗を、その儘に演せられたのは、まことに抱腹絶倒の極みであつた。

火闌降命の子孫たる隼人の族が、後世交替で京に上番し、宮門護衛の任に當り、又歌舞音樂の役目を務め、隼人樂として高麗樂と相並んで、朝廷の重要な舞樂の一と爲り、且は天皇の鹵簿の先驅となり、狗吠と稱して犬の鳴き聲を發し、警蹕を勤むるなど、頗る忠勤を勵げんだのは、皆茲に起因するのであつた。

今の鹿兒島市の東北に當つて、昔より都曇答臘と唱ふる地名があり、それは隼人が舞樂を奏したるより起つたもので、また記念すべき遺稱であると言はれてゐる。

且又日向國南那珂郡北郷村字北河内村に潮嶽神社があつて、火闌降命を奉祀し、社の西方十町餘の處にある玉塚一名尾塚山は、里民の傳説では火闌降命の陵墓だと言つてゐる。

更に同國兒湯郡清水村の若宮神社も、亦た火闌降命を奉祀してゐるのは、遺蹟の一として尊重すべきであらう。

斯くて彦火火出見尊は、兄君の降伏に依つて當然天位を繼承せられたのであつた。

四 高屋宮居と其事蹟

彦火火出見尊は天位を繼承せられて、高屋に宮居せられたのであるが、高屋は尊が降誕の際の産殿のある所、後には景行天皇が六年間の行宮のある所で、今の日向國兒湯郡都於郡村の高原、笠狭灣澳に臨める形勝の地であらうと思はれることは、既に述べた通りである。

斯くて火闌降命降伏せられ、世は靜謐に復したので、乃ち妃豊玉姫を龍宮城より呼び迎へられた。是に於て豊玉姫は妹玉依姫を伴ひ、海路遙に高屋を指して來航せられたそれは恐らく博多灣より東に向ひ、關門海峡より瀬戸内海に入り、是より豊後水道を南して日向洋に出られ、橘之小戸を上陸地點とせられたか、或は笠狭灣を擇ばれたか、二者その一

であらうと思はれるが、海上の風濤殊に烈しく、時恰も臨月に當らせられたので、上陸せらるるや否や産氣を催し、俄か造りの産殿を水打ち際に建てられたのであるが、未だ屋根を葺く間もあらせず、早くも皇子を生ませられた、それで其の皇子を

彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊

と申し奉つたのである。彦は男稱であり、武は剛勇なる神性を現はし、波瀲は水打ち際の海濱であり、鸕鷀草は産屋即ち産殿であり、葺不合は其の産殿の半成を謂ふのである。後世之を誤り、鶺鴒の羽を以て屋根を葺かれたものと傳へたるより鸕鷀草の文字を用ふるに至つたのである。古事記に、

是に於て産殿未だ葺合はず、御腹の急なるに忍びずして、産殿に入り坐す

と見ゆるが如く、事甚だ急であつたから、海邊波瀲の場處とて、多數の蟹が這ひ寄つて來るので、天忍人命は箒を以て其の蟹を掃ひ除ける役目を勤め、半成の産屋をお守り申上げた。それで此の天忍人命の子孫が、後の世に掃守部となつて、宮中の洒掃の職を掌ること

となつた。その掃守は掃部と呼ばれ、掃部頭などの職名の出來たのも、この蟹守から始まつたのである。

豊玉姫の歸郷と海路の杜絶

豊玉姫が半成の産屋に入つて皇子を生まる時、彦火火出見尊に約せられるには、

凡そ他國の人は、その産時に臨んでは、本國の形を以て出産するが例でありますから、妾も綿津見國の本身の姿となつて皇子を生みます、何卒私の姿を御覽なさらぬやうに、

と固く約束せられたので、彦火火出見尊は承知の旨を答へられた。併し好奇心に驅られて本身の姿と言ふは果して如何なる姿かと、密に産屋の隙間から覗いて見られると、驚くべし豊玉姫の姿が見えないで、八尋の大鰐が産屋全體に廣がつて、息も苦しげに吟呻の眞最中であつた。或はそれは大鰐でなく龍であつたとも言はれてゐる。

彦火火出見尊は魂も消えなんばかりに驚かれ、海濱より程遠からぬ高屋の宮殿へ逃げ

歸られたのであるが、豊玉姫は醜い姿を見られたのを非常に恥ぢ、且つ堅く結んだ約束を破られたのをお怨み申し、

此國と綿津見國とは永遠に隔絶なく、海陸の交通を持続し、互に親昵を厚うせんと思ひたりしも、斯かる辱めを受け參らせたる以上は、最早海陸の交通を杜絶するの外ありません

さて其のまゝ綿津見國へ歸つて了つた。その歸るに臨み皇子嘗不合尊の御養育を、妹の玉依姫に託して立ち去つたのであつた。

併し他日神武天皇の東征の際には、綿津見の一族が其水師を以て援助したる事實に徴すれば、茲に海路を塞ぎ交通を絶つと云ふは、恐らく豊玉姫一身上の事であつて、一旦歸郷の後は再び日向に來られなかつたのを言ふのであらう。

和歌の應答

豊玉姫は一旦彦火火出見尊の御違約を恨み、御夫婦の縁を切つて本國へ歸つたものゝ、

春の花、秋の月を見るにつけても、尊の慕はしさ、皇子の懐しさに、明け暮れ思ひ煩ひ、一首の歌に己が心を寄せ、妹玉依姫の傳手を以て、之を尊に上られたのである。

赤玉は、緒さて光れど、白玉の

君がよそひし、貴くありけり

その心は、赤玉は如何にも立派で、そを貫ける緒までも、美しう光り輝いてゐるが、其の赤玉にも優れる白玉のやうな我が夫の君の御姿は、世にも稀なる立派さ、貴さでありますと、遙に郷國より慕ひ奉つたのである。

彦火火出見尊は、之を玉依姫より受けて御覽になると、同じ思ひの情に堪へず、有りし昔を胸に浮ばせ給ひて、

沖つ鳥、鴨着く島に、我が寝し、

妹は忘れじ、世のごごとに

と返歌せられたのである。その心は、綿津見神の龍宮城にて、寢食を共にしたる當時の樂

しさを思ひ出だせば、何時の世になつても、事々につけて、決してお前を忘れはせぬと、情緒の綿々たるものあるを歌に寄せられたのであつた。海陸隔絶して相見ることの出来ないのを、双方共に如何に啣たれたであらうか、それは此歌を以ても畧ば察知せられる次第であつた。

彦火火出見尊の巡幸

其の後彦火火出見尊は、日向國內を御巡幸になつたものと見え、今の日向の南部に行宮址を傳へてゐるのは、蓋し遺跡の一つである。即ち其の行宮址は南那珂郡福島村大字西方小字宮園の勿體の森がそれである。其處に勿體神社があつて彦火火出見尊を祀り、神社より西南數町の處に火之舞谷といふがあり、神社の祭式に當つては、今も尙ほ古例に因て踏火式が行はれ、又同村大字南方に久志麻神社があつて、それを彦火火出見尊が宮園より移り給へる處だと傳へられ、久志麻神社の祭式に當つては、假殿を作つて移轉式を行ひ、此の移轉式に於て勿體神社よりの御通路と稱する土地は、林野田園を擇ばず竹を樹て、目標

とするが例であり、移轉式畢れば其の假殿を燒棄するが又常例である。

この附近に古塚五基と陪塚一基が現在してゐて、古代に於ける福島村の中心地たることが立證せられる。即ち此等の古塚は福島村大字西方字中町の東南側に接せる高原上に散在するもので、その一を毘沙門塚といひ、圓形であつて高さ二間周回三十間。一は劔塚といひ、これは前方後圓であつて南面し、前方は後圓に比すれば稍低く、後圓の高さ二間半、塚基の全周八十二間。一は霧島塚といひ、圓形で高さ三間半、全周五十間。一は萬多城塚といひ、前方後圓で南面し、後圓の高さ二間、全周四十間、その塚上は今現に村民の共同墓地となつてゐる。一は長清見塚といひ、これも前方後圓で東面し、後圓の高さ二間半、全周八十間、同じく塚上は村民の共同墓地となつてゐる。この長清見塚の西北に陪塚一基がある。

此等の古塚は、彦火火出見尊の御巡幸と何等の關係が有るか無いかは固より不明であるが、行宮址と傳へらる、土地と相接近せるに鑑れば、少くとも古代に於ける日向南部の

要地で、謂ゆる吾田族の一部が又此の方面を占めてゐたものであらうと思はれる。

鹿兒島神社

彦火火出見尊を奉祀する神社の多數なるが中に、今の官幣大社鹿兒島神社は神威最も烈赫で、古來薩隅日三州の士民の深く尊敬奉崇する所である。それは大隅國分の宮内村に鎮座ましまし、例祭は一年に十三回、外に臨時祭も行はれて盛大を極め、建久八年の岡田帳に見えたる神領地は、實に二千五百餘町歩の多きを算し、毎年八月十五日の濱下りの神事には、騎馬武者二百六十人が神輿に供奉するを例としたる昔時の壯觀も偲ばれ、祠官としての桑幡、留守、最勝寺、澤の四家が、古き歴史を有せることも、各々其の家記に詳である。と謂はれてゐる。島津日新齋忠良公の鹿兒島神社への奉納歌として、薩隅日地理纂考に見えてゐるのは次の三首である。

千早振る神代にはいざ玉こがね
のへ磨きたるこの殿造り

昔をも返す袂の匂ひかな

天津乙女の絲たけのこゑ

月も日も光を添へて家々の

千世の榮えは神のまに

この神社は國分八幡宮とも言はれて人口に膾炙し、武家の守神として常に戦捷を祈願し、又武家相互の誓約書には、必ず此神の名を記して違約なきを誓ひ、若し違約の場合には神罰を蒙るべき旨を恐れ畏んだのであつた。

高屋山上陵

其の後久うして彦火火出見尊は、高屋宮中に崩じ給ひ、依つて高屋山上陵に葬つたのであるが、高屋宮は一に高千穂宮と稱せられた。それで古事記には、
日子穗々出見命は、高千穂宮にいます、五百八十歳、御陵は即ち其の高千穂山の西にあるなり、

と見え、日本紀には、

後之を久うして彦火火出見尊崩す、日向高屋山上陵に葬る

と見え、延喜諸陵式には、

日向高屋山上陵、彦火火出見尊、日向國にあり、陵戸なし

と見えてゐる。

この延喜式に日向國とあるは、勿論元明天皇の和銅六年四月に大隅を分置せられたる以後の日向國であるから、高屋山上陵は當然今の日向に無くてはならぬ。即ち高屋宮址と唱へらるる兒湯郡都於郡村に陵址が傳へられてゐるのであるが、南北朝の初め正平三年十月に、日向地頭職たる伊東氏祐が、都於郡城を高屋山に築き、邸第を起し街區を作つた際に、その高屋山上陵は端なくも崩壊せられ、陵より石棺の出づるがあつて、それを同村の一乘院に移したのだと舊記に見えてゐる。今日に於ては其の一乘院もなく、石棺の所在も明かでない、洵に惜むべき次第である。

この高屋山上陵に關しては異説が甚だ多く、中にも大隅國肝屬郡内之浦郷北方村の國見嶽の山上説が、徳川幕府の中世に於ける薩摩の國學者の間に有力であつて、我も人も信じてゐたのであるが、後ちそれが誤傳だと認められ、今日に於ては大隅國始良郡麓村の神割山の山陵がそれであるとして、既に勅定御陵墓となつてゐる。

〔第四之卷〕

鷓鴣草葺不合尊の世

一 龍宮乙姫の玉依姫

豊玉姫は皇子葺不合尊の御養育を妹玉依姫に託して本國に歸へられたので、玉依姫は誠意誠心を籠めて御養育の任に當つたのであるが、海神豊玉彦の次女として龍宮の乙姫と稱せられ、世に其の賢明の徳を仰がれてゐるのである。既にして彦火火出見尊崩じ給ひ、葺不合尊立つて天位を繼承せらるるに及び、玉依姫を妃と定めさせられたのであつた。但し

昔不合尊の叔母に當らせられるので、書紀の纂疏には非禮であると論じてゐるが、上古に於て國つ罪に問はれたのは、實母實子の相犯せるに對してであつて、其他には及ばなかつた、即ち親子兄弟姉妹でさへなければ、他は其の通婚を忌まなかつたのである。之は同族播殖の必要上、女系が非常に大切であつたからで、叔姪の婚姻は既に先例もあつて、當時の事情よりしては、決して敗倫非禮ではなかつたのである。

四皇子の降誕

既にして玉依姬は、五瀬命、稻飯命一に稻氷命、御毛沼命また狹野尊の四皇子を擧げさせられ、狹野尊は後の神日本磐余彦尊で、即ち神武天皇にてあらせる。

この四皇子はいづれも皆御英邁に互らせられ、時運の發展に伴ふて或は海外に、或は天下の統一に、着々として其の雄圖を實行せられたのであるが、固より父君昔不合尊の神性を享けさせられたに由るとは申せ、又實に母君の教養の力に待つ所が多かつたものと拜察する。由來英雄偉人の背後には、必ず賢母があると、言はれてゐるが、それは先づ此の玉

依姬に依つて、百世の龜鑑を示されたことを特筆大書せねばならぬ。

海外への發展

當時九州の北邊は、漸く外敵の窺ふ所と爲り、筑前國高磯之城、後の怡土郡高祖城方面に屢々襲來して大戦に及び、海神の一族が之が防禦の任に當つて、前後七回撃退したことが、栗田寛博士の八幡神考に見えてゐて、國家漸く多事となり、内外の形勢は又昔日の如く、日向國內に安居せらるるを許さない有様となり、國威を海外に伸すことが焦眉の急務となつた。

是に於て第二皇子の稻氷命と第三皇子の御毛沼命とが、海外經營の大任に當ることとなり、稻氷命は素戔嗚尊の遺業を恢弘せらるべく韓國に渡り、新羅に坐して國王の祖と爲り其子孫は相承けて王位に即き、世々本邦の藩屏たるに至り、新羅王子天日槍なども本邦に歸化したのである。古事記には、

故れ御毛沼命は、波穗を跳ねて常世國に渡り坐まし、稻氷命は、妣國として海原に入

り坐す

と見え、姓氏録右京皇別の新良貴の條には、

彦波瀲武鸕草葺不合尊の男稻飯命の後なり、是れ新良貴國に於て即ち國王と爲る、

稻飯命は新羅國之祖なり、日本紀には見えす

とある。然り日本紀には、神武天皇東征の時、熊野海上に颶風に遇はれ、稻氷命と三毛入

野命の二兄は、海陸共に難を受くるを慨し、去つて常世郡に往くと記して、前後の順序を

顛倒してゐるのであるが、世人は動もすれば此の記事を以て、二兄が海中に溺死せられた

ものと揣摩する者のあるのは、謬妄も亦甚しと謂はねばならぬ。

乃ち稻氷命が韓國の經營に當らると同時に、御毛沼命は少彦名命の遺業を紹ぎて常世

國に渡られたのであるが、其處は海外萬里の絶域であるから、その事蹟に關して傳はらな

いのは、實に遺憾と言はねばならぬ。

この常世國への渡航、及び韓國經營に關しては、勿論母君玉依姬の多大なる配慮もあつ

て、海神の一族が其の舟師を提供し、之が援助に努めた事は申す迄もあるまいと思はれる。

二 葺不合尊及玉依姬の遺跡

當時葺不合尊は何處に宮居せられたか、それは全く不明であるが、此處に考慮を要する

ことは、狹野尊なる神武天皇の降誕地である。これには二説があつて、一は今の日向國西

諸縣郡高原村字蒲牟田なる通稱狹野の地がそれであるといひ、一は同國宮崎郡佐土原町の

西南丘上なる佐野之原がそれであるといふのである。いづれにしても其の降誕地は産殿の

ある所で、葺不合尊の宮居の處と左程遠くないことは察せられ、従つて宮居の處も畧ぼ推

測せられ得るのである。

この西諸縣郡狹野には狹野神社があつて、神武天皇を奉祀し、社の側傍の宮之字都と稱する處は、其降誕地であつて即ち高千穗宮址だと唱へられてゐる。併し降誕地を以て直に高千穗宮址とは言へないのみならず、其地は谿谷相迫れる峽間であり、殊に霧島噴火の大

被害地であるから、寧ろ宮崎郡佐土原方面が適當ではないかと思はれる。
 乃ち佐土原町の西南丘上なる佐野之原は、四望開豁の處で、吾田長屋の一部を占め、笠
 狭崎の南角に連り、原上には屢々古代の赤焼土器が発見せられ、丘腹には多數の横穴古墳
 を遺存してゐて、上古の要地たるを失はないから、斯道研究の人々の参考にもと、特に附
 記する次第である。

吾平山上陵

其の後久うして葺不合尊は西州之宮に崩じ給ひ、因て日向の吾平山上陵に葬られたので
 ある。西州は即ち日向である。延喜諸陵式には、

吾平山上陵、彦波瀲武鷓鴣草葺不合尊、日向國に在り、陵戸なし、

と見えてゐる。即ち特に和銅以後の日向を指定してゐるのであるから、此陵も現今の日向
 に存せらるべき筈であるが、從來諸説紛々として、日向國西臼杵郡高千穂村大字三田井小
 字吾平であるとし、同國南那珂郡鷓鴣村の速日峯一に吾平山がそれであるとし、又同國同

郡油津町の西端なる吾平津神社の山上であるとし、或は同國宮崎郡下那珂村字吾平の山陵
 がそれであらうと言はれ、この下珂那字吾平には、前方後圓の制にて南面し、高二丈五尺
 五寸、全周百間、繞らすに幅三間三尺の隍を以てせる陵墓が現存してゐる。陵の南址に
 吾平神社と稱する一小祠があり、その周邊には陪塚九基を有し、此地は吾田長屋の那珂屋
 の中心地であつて、彼の佐土原西南丘上なる佐野之原と指顧の間に相對してゐるのである
 から、之も参考の爲に附記して置く。

大隅に於ては、肝屬郡上名村鷓鴣窟が吾平山上陵だと言はれ、神代三陵志が之を力説
 し、薩藩名勝考及び地理纂考も並に此説を揚げ、現在に於ては勅定御陵墓となつてゐ
 る。

鷓鴣神社

日向の宮崎市より南へ海岸通り九里十町、南那珂郡飢肥町よりは東へ二里餘、油津港に
 上陸して梅ヶ濱の風光を探ると、北へ一里半にして鷓鴣山がある。

鵜鷺山の東南岸、日向洋を脚下にする所に、東西二十一間、南北十一間、天井の高さ三間なる一大洞窟があつて、官幣大社鵜鷺神社が其窟内に鎮座ましまし、其處が即ち葺不合尊の降誕の地であると傳へられてゐる。山勢奇峭、怪樹幽邃の場處で、海岸は巉巖突兀、怒濤來つて之を撃ち、風荒き時は響き奔雷の如きものがある、神社は此の海波の所より數十丈の上に位置し、古は神宮寺であつて十八僧坊を有し、寺領高四百三十餘石に及び、鵜鷺山仁王護國寺の名は遠近に隠れなかつた。神社の創建は詳でないが、山門の建立は桓武天皇の延暦五年である。

立ちかへる波間へだてしわかれ路は

鵜鷺の岩やの神の古へ(橋三喜)

玉依姫の傳説陵墓及び神社

この鵜鷺山を北に下りて一里すれば、其處は南那珂郡宮之浦村で、宮之浦神社があつて玉依姫を奉祀してある。

此の神社の西南數町の處に、玉依姫の傳説陵墓がある。それは前方後圓で南面し、前方は稍崩壊せられて、著者が實地を踏査したる明治三十四年には、漸く前方の半を存じ、後圓の高さ一丈五尺、全長五十間を計算したのである。これも參考資料の一として附記して置く。

因に云ふ、天照大神より葺不合尊に至る迄を世に地神五代と言つて、天神七代と並び稱してゐるが、天神七代が既に謂れのなきと同じく、地神五代も亦謂れのなきことであるから従ふべきではない。

第六篇 神武天皇の天業恢弘

〔第一之卷〕

日向に於ける事蹟

一 吾平津姫の入御

神武天皇の御幼名は、狹野尊とも、若御毛沼命とも、豊御毛沼命とも申され、今の日向國西諸縣郡狹野神社の傍側なる宮之宇都、若くは同國宮崎郡佐野之原が、その降誕の地であると傳へられることは既に述べた通りであるが、日本紀に

天皇生れて明達、意確如たり、十五にして立つて太子と爲る

と見え、天資剛健明達であらせられたから、四皇子中の季弟を以てして、父神在世の間に皇儲と定められ、十五歳にして

立太子の事

あらせられたのである。即ち男女如何を問はず其最も賢なる者を後繼とする上古の慣例に因つたのは申す迄もない。然るに説を爲す者は、既に立太子の事があるのに、橿原奠都の後に至るまで即位の事なきは怪むべしと言つてゐるが、父神の崩御と同時に儲子が踐祚せられて其位に立つは當然の順序で、必ずしも即位式なるものあつて始めて天位に即かれるのでないから、獨り神武天皇のみでなく、神代紀には一も即位の事が記されてゐないのであるそれで神武天皇は天業を恢弘せられ、都を橿原に奠め給ふの後、始めて即位式を擧げさせられたのであるが、此の即位式は大禮を示されたもので、天位の繼承は既に父神崩御の時にあつた事は勿論である。

二皇子の降誕

立太子の事あつて後幾年を経られたか、それは詳でないが、日向國吾田邑の吾平津媛を妃とせられたのである。やがて手研耳命と研耳命の二皇子が誕生あらせられた古事記には、

故れ日向に坐すの時、阿多之小椅君の妹、名は阿比良比賣を娶り、子を生む、多藝志美美命、次に岐須美美命、二柱坐すなり

と見え、舊事紀にも、

長じて日向國吾田邑の吾平津媛を妃と爲し、手研耳命次に研耳命を誕生すと見えてゐる。然るに日本紀には、

長じて日向國吾田邑の吾平津媛を娶りて妃と爲し、手研耳命を生む

とあつて、研耳命が記載せられてゐないから、或は説を爲す者は、手研耳命と研耳命は一皇子であらう、之を二皇子とするは誤傳であると言ふのであるが、猥りに古傳を改竄せんとするは避くべきことである。

吾田の吾平津

日向國吾田邑といふは、吾田の一族の住居する所で、その吾田は各地に散在してゐるのであるが、吾平津媛の名は恐らく其の住居の地たる吾平津を取つたものだらうと思はれ

る、然らば吾平津は何處であらう。

吾平津媛は阿多小椅君の妹で、火闌降命の後裔であるから、吾田族の中に於ても身分ある者であるが、それは今の日向國南那珂郡油津の出身であらうとの説がある。即ち油津には吾平津神社があつて吾平津媛を祭り、之に接して吾田村があり、その村に手研耳命の神社があり、更に西北數里を隔て、北河内村に火闌降命の遺跡があり、加ふるに油津港は日向の南部に於ける唯一の良港であるから、旁々以て吾平津媛出生の地は油津即ち吾平津であらうと言はれてゐる。

平部嶠南の日向纂記に、故老の説に據るに、油津は吾平津であるが、元來吾平の稱は油津以北鶉戸山に及び、鶉戸山の別名を吾平山と言ふも是れが爲であると思へてゐる。此説は近世の碩學安井息軒の唱ふる所で、日向纂記は恐らく息軒の説を祖述したものであらう。また吾平津神社由來書には、淡島祠官所藏古文書なるものを引用し、

南の海邊油津あり、本の名吾平津なるべしと云へり(中畧)神武天皇最初吾平津姫を妃

として、神の子手幾志彌命をあれまし給ふ、然れども此君御運拙くして、中年に早世し給ふとなり、此津の乙姫大明神は吾平津姫命にまします

と見えてゐる。淡島祠官は今之を知ることを得ないが、乙姫神社は今の吾平津神社たるに相違なく、吾平津媛に關しては他に異説を聞かないから、茲に油津説を採つて以て參考に供する。尤も別に注意すべきは、吾平津媛は正妃でないから、手研耳命は庶長子である、嫡庶の別嚴正であつた。當時に於ては、庶長子たる手研耳命が皇位を繼承することの出来なかつたのは勿論であるが、手研耳命自身としては左様に考へなかつたであらう、是れ他日事變の發生を見るに至つた所以である。

二 宮崎の皇居

宮崎の皇居に關しては、世人の多くは今の官幣大社宮崎神宮のある所が宮址であるを考へてゐるやうであるが、それは全く左様でない。宮址は今の宮崎郡大宮村大字下北方の丘上で、丘上の南寄りの所に小字古市といふ所か即ちそれである。此處に皇居又は皇宮屋の

地名を存し、一小祠があつて神武天皇を奉祀してゐる、傳へて本宮とも、内裏跡とも、御殿跡とも唱へ、土地の人は一般に「神武の元屋敷」と呼んで、尊崇今に怠ることがない。歴代鎮西要略に、「宮崎は神倭磐余彦天皇の宮都なり」と記し、高千穂古今備考には、「職原抄下に云ふ、神武天皇即位の初、神代の蹤を繼ぎ、日向國宮崎に都す」と見え、和漢三才圖會には、「宮崎は佐土原の南にあり、神武天皇の初め皇居の内裏の跡、宮あり」と記し、奈古神社縁起には、「奈古の南方に宮崎本村あり、其地に神武天皇の御殿跡あり」と見ゆるは、皆この古市をいふのである。宮崎宮畧縁起に據れば、古市の一小祠は健磐龍命の創建に係るもので、即ち筑紫の鎮守神八井耳命の御子天健磐龍命は、天皇の宮所の跡に御社を建て、其の御神靈を鎮め祭り給へり
と見えてゐる。然らば

磐健龍命

が何の縁故があつて、宮崎宮址に神武天皇を奉祀したのであらうか、これは少しく研究を要する問題である。

健磐龍命は神武天皇の皇子神八井耳命の數世の孫である、舊記或は之を子とするは、蓋し子孫の意義に外ならぬ。阿蘇家傳、阿蘇系圖阿蘇宮神系異傳、阿蘇神社祭神御鎮座記等に據れば、健磐龍命は、崇神天皇の朝山城國宇治より西下し、豊後國大野郡緒方邑に次し尋て日向の高千穂に入り、當時の熊代邑即ち今の三田井村を一旦其の居處と定め、神武天皇の遺徳を虔仰して宮崎宮址に一祠を建て、以て天皇の遺蹟を表彰し、それより肥後に入つて阿蘇中部を鎮めたと言ふのである、宮川系圖に據れば、是より先、日子八井命は阿蘇郡草部に鎮し、其の後孫大耳日子命が健磐龍命の嚮導となつて阿蘇中部に入つたのであるが、當時の阿蘇中部即ち今の宮地村一帯の盆地は一大湖水であつたから、健磐龍命は其水を排して廣野と爲し、四境の異會を綏撫し、山獵の法を教へ、稼穡の道を奨め、既にして阿蘇都比咩を妃とし、速瓶玉命を生まれた、速瓶玉命は後に阿蘇國造に封せられ、健磐

龍命は轉じて信濃國造たりしは國造本紀に見ゆる通りである。

この健磐龍命の後裔が多少日向國內に分布せられてゐることは、西臼杵郡高千穂村大字押方小字野平に中畑神社があつて、一に布野平神社ともいひ、健磐龍命を奉祀してゐる、蓋し後裔の存するあつて祭祀したものであらう。又日向の南部に飢肥院があつて、可なり廣大な地域を占めてゐたが、今は飢肥町の名を以てそれを代表してゐる。即ち意富臣の一族の居る所で、意富臣は健磐龍命と同祖なる神八井耳命の裔である。その意富は一に多に作り、また飢富に作られてゐる、即ち飢肥である、景行天皇の熊襲御親征に際し、多臣の祖武諸木が皇師に従つて戦功ありしことは肥前風土記に見え、大日本史の氏族志に據れば、多臣は火國造と同族である。然らば則ち健磐龍命の一族若くは後裔が日向に分布せられたる事實と相待つて、日向と健磐龍命との關係の淺からざるを知ると共に、神武天皇の遺蹟を表彰すべく宮崎宮址に神社を創建し、以て其の遺徳を虔仰せられたりとの宮崎宮縁起の記事は、決して道聽途説の類ではない。

宮崎宮址の地勢

今この宮崎宮址のある下北方の丘上の地勢を見るに、北には下北山を負ひ、他の三面に一段低き平地を控えたる平坦なる高地で、宮址と傳へらるる古市、及び之に續ける皇宮屋の地は、その高地の殆んど中央より稍南端に差し寄れる所で、之を大和畝傍の檀原の宮址に比ぶるに、彼の畝傍山を負ひたる一段高き平地の有様と酷似してゐて、如何にも上古に於ける宮居の地に適せる所と思はるるのみならず、此の宮崎の宮址は、更に脚下に大海を控えて、山海の形勝言ふばかりなく、橘之小門の江灣と島嶼と、其の附近の古墳及び遺物とは、既に述べた通りであつて、宮崎の名稱の起因も亦自から分明である。

宮崎神宮

健甞龍命の創建に係れる宮崎宮址の神武天皇社は、其の後荒廢に屬したものと見え、年代は不明であるが、此の宮址の丘の西北麓なる鷄子峯に遷されたのである。その地は吾田長屋の南域であるので、之を長屋神社と稱した。長屋は即ち那珂宮で、その那珂は奈古に

轉じ、遂に奈古神社と稱するに至つた。今大宮村大字池内小字南方が即ち神社のある所で、奈古神社縁起 奈古神社所藏文書には、成務天皇の朝、勅に依つて神地三百餘町と神戸若干を賜ふごゑるから、兎も角も古社たるに相違ないのである。後には之を奈古八幡宮と唱へてゐるが、それは神武天皇以外に八幡を配祀したからであつた。

保元平治の交に至つて、更に新殿を其の南十町餘の平原中に營み、奈古神社より遷宮式を行ひ、地頭土持太郎信綱が馬上にて之に供奉したのであつた。當時此の新殿を「神武天皇宮」又は「天皇御廟」と稱したのであるが、今の官幣大社宮崎神宮は即ち是れであるから、此の神宮の地は宮崎皇居の舊址でないことは極めて分明である。

然らば何が故に奈古神社より此處に遷座せられたか、これには何等かの理由がなければならぬ、然り大に理由がある、但しそれは誤つた理由であつた。

弘化三年九月、瀧口常裕氏が經壠記を石に刻して、古市の祠畔に建て、其の文中に左の語がある。

浮船の此地に来るや、鰐魚之れが導たり、鰐駐まりて船こゝに艤す、因て地を相し宮を營む、鰐の駐まる所は今變じて陸と爲り、鰐壠と曰ふ、船艤する所の地を船壠と曰ふ、こゝに祠あり。(原文)

この祠は即ち今の宮崎神宮であつて、船壠は神宮の背後にある船塚である。その船塚は前方後圓で、形状が船に似てゐるからの稱呼であるが、それを神武天皇東征の際に船を艤せられた處であるとの誤れる傳説が、相當に古い時代から行はれてゐたものと見え、日向舊跡見聞記にも「此塚は東征に當りて船を艤せらるる所なり」とあつて、瀧口氏の刻文は即ち此の傳説を其儘に取つたものであるが、奈古神社より此地に遷座せられた理由は、實に東征の際の舟出の遺跡としてであつたから、神社は直に其の船塚の前面に接して建造せられた所以である。官幣大社として尊崇し奉る上に於て、勿論毫も何等の輕重はないのであるが、此地を宮崎皇居の舊址だと言ふことの誤りだけは正して置きたいから、一言茲に及んだ次第である。

巡幸の事蹟

神武天皇の日向御巡幸の跡は、固より一にして足らない、それは東征出師の準備とも察せられるのであるが、今其の遺跡の最も著しいものを擧ぐれば、日向の南部即ち今の南那珂郡會和田村に生立神社があつて、神武天皇と妃吾平津媛と皇子手研耳命とを奉祀し、那珂郡神社調書に據れば、古傳に天皇宮崎宮を發して巡幸し給へる所なりと見え此地方に於ける尊崇は最も深く、享祿三年十一月、飢肥の領主島津忠朝は其子忠廣と共に、武運長久の祈つて社殿を修營し奉り、天正十五年伊東祐兵が飢肥を領するの後、文祿五年九月、更に修補を加へ奉れることは、並に其の棟札の示す所である。

斯くて日向の巡幸を畢り、いよく東征出師の大舉となつたのであつた。

三 高千穂宮の軍議

既に内外の形勢は又前日と異なり、皇兄稻氷命は新羅國王の始祖として韓國の經營に當り、御毛沼命は海外萬里の常世國に赴き、皇謨は大に海外に伸展せられたのであるが、

つて大八洲の内地を見るに、天孫瓊々杵尊以來三代の皇都は西邊に僻在し、東方の地の皇澤に霑はない所もあつて、此のまゝ尙ほ日向に安居するを許さない時運となつた。是に於て神武天皇は、天業恢弘の機此時に在りさせられ、皇兄五瀬命と共に宮崎宮中に東還の議を開き、皇子手研耳命、研耳命を始めとし、群臣皆之に會したのである。

宮崎宮は即ち高千穂宮

であつて、古事記には、「神倭毘伊波禮毘古命は、其の伊呂兄五瀬命と二柱、高千穂宮に坐して議して云ふ、何地に坐せば、平かに天下の政を聞き看るかと、猶ほ東行を思ふ」とあり、皇都が西邊に僻在して、天下の政治を總攬せらるるに不便であるから、再び天孫降臨以前の中央地方 東還せんことを議せられたのであるが、一面には此の東還は又東征の意味を含み、到底軍事行動に出づるの止むなきを豫知せられてゐたから、歴代鎮西要畧には、

御年四十五の時、東夷を成げて以て中國を治めんと欲し、兵を鍊り用を習ひ、親ら筑

紫國に巡狩し、卒に大兵を催して東征に赴く
とある所以である。

東還の詔

是に於て東還の詔を下して、皇子及び群臣の意見を徴せられたのであるが、其詔の大意は實に次の通りである。

昔我が天つ神高皇產靈尊と大日靈貴尊は、此の豊葦原瑞穗國を擧げて、我が天祖彥火瓊々杵尊に授け給ふ、是に於て彥火瓊々杵尊は天關を開き雲路を分け、蹕を警めて西下し給へり、然れども世は鴻荒に屬し、時は草昧に繋るを以て、徐ろに正を養ひ此の西偏に治せらる、而して皇祖彥火々出見尊、皇考葺不合尊は、乃ち神、乃ち聖、慶を積み暉を重ね、多く年所を歴て今日に至れり、唯夫れ遼遠の地は猶ほ未だ玉澤に霑はず、遂に邑に君あり、村に長あり、各其の疆を分ちて相凌轢す、之を鹽土老翁に聞くに、東に美地あり、青山四周す、其の中亦た天磐船に乗りて飛び降る者ありと、余思

ふに彼地は必ず天業を恢弘し、天下を光宅するに足るべし、蓋し六合の中心ならん、その飛び降る者は饒速日命か、速に就きて都せざるべからず、之を奈何ぞや。

こゝに鹽土老翁とあるは、天孫の笠狭覓國に際し、吾田長屋に居りて其國土を獻し、次に彦火火出見尊の爲に計つて、海神の援助を求めたる鹽土老翁と同名であるが、既に述べた通り之は世襲の職名であるから、神武天皇が之を鹽土老翁に聞くと言はれたる老翁は、第二代若くは第三代の老翁であつたであらう、其の住居の地は先代と同じく吾田の長屋なりしなるべく、笠狭灣の南岸なる那珂の地がそれであるから、宮崎宮即ち高千穂宮の北三里を隔つのみで、必ずや常に宮中に伺候し奉り、天下内外の形勢を言上したものであらう。それは水師船舶を總管せる筑前の海神一族と連絡を保ち、逸早く諸種の報道に接するを得たる鹽土老翁で、自らも亦鹽つ持ちとして海事を掌つてゐたのであるから、最も能く内外の形勢に通じてゐたに相違なかつた。

この會議に於て、諸皇子が對へて曰ふには、仰せの趣は事理實に灼然たるものがある、不肖等も亦常に左様に思考してゐたのであるから、願くは速に御實行あらせらるべしと、皆詔を賛頌し奉られたので、群臣も何等の異存ある筈なく、東還の議茲に決せられ、乃ち其準備に着手せらるると共に、兵を練り用を習ひ、皇師將に宮崎を出發せられんとして、宮崎宮中は定めて草忙を極められたであらう。

〔第二之卷〕

皇師の東上

一 筑紫の巡狩

宮崎皇居の丘麓は直に橋之小門である、船は此の小門に艤せられたであらう、日本紀に據れば、

是年や太歲甲寅なり、其年冬十月丁巳朔辛酉、天皇親ら諸皇子舟師を帥ゐて、東征し速吸之門に至る

とあつて、五瀬命が見えてゐないのであるが、これは勿論五瀬命と共に舟師を率ゐられたもので、稻氷命と御毛沼命の二皇兄は、既に海外に赴かれて此の東征に参加せられなかつたことは申す迄もない、斯くて舟師が宮崎を發して速吸之門に至る迄には、其の間二三の寄航地のあることは、遺跡及び傳説の徴憑する所で、

第一次寄航地は都農

であつた。都農は兒湯郡に屬し、宮崎の北十一里の處で、其處に日向國一之宮なる都農神社がある。祭神は大己貴命であつて、延喜式内の名神である。都農神社纂記には古傳を掲げて、神武天皇宮崎宮を發して大和に幸せらるるに當り、途すがら此地に休憩し給ひ、賊徒の平定を禱つて一祠を建てられたるもの、是れ即ち都農神社なりと見えてゐる。この古傳は陸路のやうに解せらるるも、勿論それは海路であつたことは、舟師の證明する所である。

序でながら此の都農の地名に就いて考察するに、都農は武内宿禰の裔なる角朝臣の一族

の居地であらう、姓氏録に角朝臣は平群臣と同祖で、武内宿禰の後なりと見え、兒湯郡には又た平群村がある、蓋し平群臣の一族の居地であらう、應神天皇親政の後、筑紫に都督府を起し、武内宿禰を府宰とせられてゐるが、其の裔九州に分布するは之れが爲であらう。斯かる由緒の土地柄であるから、神武天皇東征の際にも此の都農に寄航あらせられたは、單に舟師の都合ばかりでなく、他に何等かの理由があつたかも知れない。

次は美々津の寄航

美々津は都農の北三里で、舟師又此の港に寄航せられてゐる。美々津は延喜兵部式に美彌に作り、天孫本紀に見ゆる三見宿禰の一族の居地ではあるまいか、姓氏録には御身宿禰に作り、中臣大田連の祖とあるから、天孫に供奉せる天兒屋根命の後裔の居地であつたであらう。西は山を負ひ、東は日向洋に臨み、美々川の海に注ぐ所、今即ち美々津町がある。町の北端に立磐神社があつて神武天皇を奉祀し、神社の境内に神武天皇の御腰掛石といふのがあつた。傳ふる所に據れば天皇東征の際し舟師美々津港に泊して順風を待ち給ひ、其の

間少憇せられたのが此の御腰掛石であると言はれてゐる。之を地勢に考ふるに、立磐神社の地は初め海岸であつて、美々川の河口に屹立したる岬角と見られ得るから、即ち立磐の稱ある所以であらう。

天候風位の観測に關して今尙ほ美々津に傳ふる所に據れば、舟師の解纜せらるるに臨み、遠見村に紙鳶を飛揚せられたといふのである、それで遠見村では秋紙鳶と稱し、今日に於ても陰曆八月には紙鳶を揚げる習慣がある。

又は突入團子と言つて、美々津の居民が舟師を歓迎接待せんがため、團子を製するの時俄に解纜出帆といふ事になり、之を精製するの暇がないので、僅に粉末を突き混ぜて進めたのである、時に陰曆八月朔日であつたから、爾來毎年此日に至れば、居民は皆之を突入れと稱して粗製の團子を作り、神前に供するの遺風が今尙ほ存してゐるのである。

更に又た突入れの碇と言つて、美々津港の船舶が海上逆潮に遇ひ、其の順潮に復するを待つて港内に投錨するの時、特に其の錨を突入れの碇と言ふのであるが、これは突入れ團子の名に因んだのだと謂はれてゐる。

それから又た美々津港外にある黒島と八重島との間の航路は、今日も尙ほ船舶の忌避する所で、それは舟師が此の二島の間より大洋に出で、再び日向に還られなかつたからと言はれ、同時に陰曆八月朔日は舟師解纜の日で、此日を限りとして再び歸航せられなかつたのを忌み、船舶は今日も尙ほ陰曆八月朔日には決して出帆しないのである。

此の美々川の北涯を東に海岸に出づれば、其處に御船待と稱する灣澳がある、岬角東南に斗出して風浪を防ぎ、謂ゆる舟師の御船待せられた所で、舳艫相卸める當時の光景が偲ばれるのである。

豊後水道の通過と椎根津彦

美々津以北の日向には寄航の遺跡を留めてゐないのであるが、舟師は更に北航して豊後水道に入り、佐賀關海峽なる速吸之門に差し懸かれた。時恰も國神の珍彦なる者が釣に出で、天つ神の御子の來ると聞き、之を奉迎したのであるが、善く海路に通するを以て水

先案内たらしめ、皇舟に移し乗せて名を椎根津彦と賜はつた。一に槁根津日子とも謂ふのである。

此の椎根津彦の珍彦は、豊後の海部地方の國神であるが、古事記には珍彦の嚮導を以て吉備の高島宮發幸の後に係けてゐるのは誤傳である。この誤傳よりして速吸之門を播磨の明石海峡とする者のあるのは、誤傳を附會したるに過ぎないのである。

豊前宇佐の上陸

既にして舟師は豊前の菟狹に寄航せられた、菟狹は後の宇佐である。其處には菟狹國造の祖なる菟狹津彦と菟狹津姪が居つて奉迎し、一柱騰宮は菟狹河畔に造つて大御餐を献上したのである。時に勅して菟狹津姪を中臣の遠祖なる天種子命に配せられた。天種子命は天孫降臨の供奉神たる天兒屋根命の孫である。

一柱騰宮といふは、古事記に足一騰宮と見えてゐて、その足は柱である、一本柱の急造の假宮を言ふのであつて、僅に其の柱を以て支へ騰げられてゐる程の掘立小屋に類

したものであつたであらう。菟狹川は今の驛館川で、假宮の設けられたのは、多分其の河口と思はれ、舟師は今の長州近海に碇泊したのではないかと想察せられる。

筑前岡田宮の駐蹕

宇佐に上陸して菟狹津彦等の歓迎を受けられたる後、舟師は更に北航して關門海峡を西に通過し、筑前の岡水門に至り、其處に岡田宮を營まれ、暫時蹕を駐められたのであつた。

岡水門は古の岡縣なる今の遠賀郡の東邊で、遠賀は即ち岡である。この水門の灣口は狹隘であるが、當時の舟師の往來には何等の差支もなく、北に今の若松市、南に戸畑町があつて、灣口を擁してゐるが、之を岫門と稱し、企救郡名は之より來れるものとも思はれ、灣内は洞海と唱へ、可なり廣いのである。南北には狭いが、東西には長く、灣の南畔に黒崎村があり、筑前續風土記には、黒崎村字熊手に熊手權現社があつて、岡縣主なる熊鷹を祀るとあるから、黒崎は岡縣の主邑であつたに相違なく、岡田宮址は熊手村にあ

りと傳へられてゐるに考へ合せて、舟師の寄航地並に岡田の行宮址は、如何にも此邊であつたであらうと思はれる。

海神の一族が筑前にあつて、舟師船舶を總管し、夙に海洋に雄たるは申す迄もないが、それが神武天皇の祖母君たる豊玉姫の出身地であり、更に又母君たる玉依姫の古郷でもあつて、天業恢弘の爲に東上せらるゝに當り、その水師の勢援を待たるゝことは、當然の成行でもあり、豫め其の交渉もあつたであらうから、わざ／＼此處に迂廻せられて、筑紫の巡狩となり、定めて海神の水師が其の行を盛んにした事であらう。

二 瀬戸内海の東進

既に筑前に於て海神の水師の援助を得られたる神武天皇は、之より再び東航して關門海峡を東に過ぎり、瀬戸内海に入られたのであるが、一と先づ

安藝國埃宮

に御駐蹕になつて、將來の計畫を運らされたのである。埃宮は江宮で、江灣に臨んで行宮を作られたのであるが、それは安藝郡府中村の地で、今の廣島市の東に接し、宇品灣の澳頭に位してゐる所だと言はれてゐる。古事記には多祁理宮とある。多祁理は多氣の音便であるから、その宮址に多氣神社があつて、三代實錄の貞觀元年に、始めて授位の事見え、延喜式神名帳に名神の大に加へられてゐる。又想ふに其の多氣は安藝國名の起因ではあるまいか、安藝は吾來である、それが多氣と變じ、また多祁理となつたものでもあらうとも考へられる。「吾來とは申す迄もなく、神武天皇が吾れ此處に來れり」と言はれたもので、古史には其事は見えないが、伯耆が伊邪那美神の母來てあり、出雲の安來が素戔嗚尊の韓國より安着せられた上陸地點であるのを見て、斯く解釋するのが甚しい憶説でもあるまいと思はれる。

備兒島の高島宮

備前の兒島は今は半島であるが、昔は兒島灣の西口なる藤戸海峡を以て獨立の一島であつたことは、伊邪那岐伊邪那美二神の大八洲循服の當時、此の島に遺跡を留められたのに

依つても分明な事實であり、兒島といへる名稱が既に自から説明してゐるのである。その藤戸海峡が漸次淤泥の填塞する所となつて、遂に今日の半島形を成すに至つたのは、勿論神武天皇以後の事で、歴史上では可なり古いとしても、地質上からは極めて近代の事であつて、瀬戸内海の變遷より論ずれば、殆んど問題にならぬ程の最近の事柄である。

それは兎も角、安藝の埃宮を出られて、次に備前の兒島に上陸せられ、其處に高島宮を作つて行宮とし、大に兵食を蓄へ、舟楫を備へ、一舉して天下を平定せらるべく、最後の計畫を運らされたのであつた。それで日本紀には次のやうに見えてゐる。

十有二年丙辰朔壬午、安藝國に至り、埃宮に居る乙卯の年春三月甲寅朔己未、徙つて吉備國に入り、行宮を起して以て之に居る、是を高島宮と曰ふ。三年の間を積み、舟楫を備へ、兵食を蓄へ、將に以て一舉して天下を平げんと欲するなり。

古事記には安藝の多祁理宮の滞在七年間、吉備の高島宮の滞在八年間とあるが、此の年数は必ずしも正確ではない、駐蹕久しきに及んだものと解すれば差支なからうと思ふ。

その兒島の高島宮は何處であらう、それは今日でも兒島郡に高島の名が存してゐて、兒島半島の北端なる宮浦の海中に、周回十一町の小島が即ち高島である。備前國志に據れば、此島が後に國分尼寺のある處であるから、古來如何に重要視せられてゐたか、地理的よりも寧ろ歴史的に考察せられ得るであらう。

大坂灣の溯航

軍備全く整ひて高島宮を發したる舟師は、東して浪速津に達したのであるが、其處は奔潮甚だ急であるから浪速國と名付けられた。浪速は浪華ともいひ、後には訛つて難波と言つてゐる。

そも今日瀬戸内海は、淀川の河口を以て東極とし、遙に東に生駒山を望むのであるが、神武東征の頃には、生駒山の西麓に至るまで一大江灣であつた。之を日下の入江と言ふのである。便宜上假りに大坂灣と言つた方が諒解し易からうと思ふ。それで古代の瀬戸内海は生駒山の西麓まで延びてゐたのであるから、舟師は浪速津より此の瀬戸内海の延

長たる大坂灣を溯航して河内に入り、今の北河内郡枚方に着船上陸したのである。日本紀に、舟師高島宮を發したる後の條に左の記事がある。

戊午年春二月丁酉朔丁未、皇師遂に東して舳艫相接し、方に難波之碕に到るや、奔潮あるに會ふ、太だ急なり、因て以て名づけて浪速國と爲す、亦た浪華と言ふ、今難波と謂ふは訛れるなり。三月丁卯朔丙子、流を遡つて上り、徑ちに河内國草香邑青雲白肩之津に至る。

白肩は即ち枚方で、枚方は平瀨である、水郷の地たるは其の名稱の上に證明せられてゐる。字に伊加賀泥町のあるのを以ても、亦海灣に瀕するの處たることが知られる。按ずるに此の大坂灣は、今の尼崎及び神崎を北方の岬角とし、南は堺市の附近に至る迄を灣口として、西成郡東成郡の全部、並に北河内郡の殆んど全部、及び中河内郡の北半を抱擁したる一大江灣たりしもの、如く、今の大阪市の如きは勿論海中に没し、灣内には多數の島嶼が點々として散在してゐたやうである。

試みに京都の盆地より山崎男山の咽喉を南に過ぎて河内國に入れば、其處は北河内郡の平野である。北河内郡は明治二十九年に、讚良、茨田、交野の三郡を併合して改稱したのであるが、その交野は即ち瀧野で、古代沿海の遺稱である。交野の西南に磐船があり、東北に渚及び磯島があり、磯島の南が枚方即ち平瀨で、枚方の西より其の南蹠村の中央を貫きて河道の跡を留め、其處に蹠の池があり、太間村の北に木屋の池があり、其南に茨田池の舊址があり、守口、二島、今津などの舊茨田郡の地、及び攝津東成郡に於ては鯉江西成郡に於ては中島、西中島、北中島、神津、歌島等、皆灣内の跡を證し、一方北河内郡と中河内郡の境上には、遠く後世に至るまで深野池を存し、勿入淵を留め、中河内郡日根市村には大字日下があり、古代の草香津の舊稱を存してゐる。この中河内郡は明治二十九年に、若江、澁川、河内、高安、丹北、大縣の六郡を併稱したものであるが、若江は素と玉串川、長瀬川、及び深野池に依つて圍繞せられた郡名であり、大縣は大瀨で、今分れて堅上と堅下の二村となつてゐて、大和川の舊流は此の堅下より西北に走つて難波津に注い

だのである。即ち堅上堅下は瀉上瀉下で、共に海邊の稱呼である。舊大和川に對して新大和川がある、これは徳川幕府の寶永年間に至つて開鑿竣工を告げ、深野池は爾來涸渴せられて新田の開墾となり、之を深野新田といふのである。

以上の大江灣は、神武天皇の時に於ても尙ほ其のまゝであつたが、或は多少幅に於て狭められてゐたか、それは不明であるが、奥行に於ては確かに生駒山の西麓まで入り込んでゐたのであるから、日本紀に謂ゆる舟師は難波の碕より徑ちに白肩之津に航行せられた所以である。

〔第三之卷〕

天下の統一

一 皇師の進撃

孔舍衙坂の戦

皇師は兵を枚方に勸し給ひ、之より陸路河内の東境を南進して大和の龍田に入らんとせられたるが、其の路狭嶮で、魚貫して行く有様であるから、再び北方に引還し、草香の日根市から生駒山を東に踰えらるゝことゝなつた。

そも、河内よりして大和の龍田方面なる生駒郡に入らんとするには三道がある。南は即ち龍田越で、其處に信貴山の嶮がある。皇師は一たび此の路を取られたのであるが、中止して北に轉せられた。龍田越の北を暗峠越と言つて、生駒山の南嶺である、河内の枚岡より大和の小瀬に出で、それより奈良に到らんとする者は、この暗峠越を取るものである。暗峠の北を善根寺越と言つて、生駒山の北嶺である、河内の日根市より大和の北生駒に出づる山道であるが、日根市は古の草香津で、今も尙ほ字に日下の稱があり、其の坂路を草香坂即ち孔舍衙坂と言ふのである。皇師は此の坂路を進んで大和に入らんとせられたのであつた。

然るに何ぞ圖らん善根寺越を東に下れば、其處は賊魁長髓彦の中堅地である。長髓彦は

一名を鳥見彦ともいひ、生駒郡鳥見莊に根據を占め、饒速日命を奉じて四方に號令し、層富縣を管下として、其の勢力は尙ほ南方の宇陀及び磯城方面に及んでゐる。層富縣は即ち添縣で、後の添上添下二郡の地である。

饒速日命は天忍穗耳尊の皇子火明命で、天孫瓊々杵尊の皇兄である、本名を天照國照彦天火明櫛玉饒速日命と言ひ、畧稱して火明命と申すのであるが、天孫の高千穂降臨に際しては大和に留まつてゐられたのである。天孫より神武天皇に至るまで四代であるから、今長髓彦の奉ずる饒速日命は、恐らく數世の孫であらう。舊事紀に據れば、初め河内に居り、生駒山の北嶺なる川上峰に留まられた、其處は北河内郡天之川の水源地であり、東部は即ち大和の生駒川の水源であるから、川上の稱があるのである。後には大和國生駒郡の北部鳥見の小川の附近なる白庭山に移居し、長髓彦の妹三炊屋姫一名鳥見屋姫また長髓姫といふを娶り、可美真手命を生まれたのである。それで長髓彦は外戚の權を以て威を大和に振ひ、其居を生駒山の東麓に占めて、勢甚だ強盛極をめてゐる。此時に當つて皇師

は遠征の勞を醫するの違もなく、直に其の中堅を衝かんとせられたのである。否寧ろ中堅と知らずして善根寺越より大和に入らんとせられたのであつた。

斯くと偵知したる長髓彦は、逸を以て勞を待ち、其兵衆を盡して善根寺峠を守り、孔舎衙坂を攀ち登り來れる皇師に向つて、坂下しに矢を射たのであるから、不意を撃たれた皇師は面を向くべきやうもなく、五瀬命は毒矢に中つて負傷せられたので、止むなく再び草香津に退がれたのであつた。その時天皇は楯を地上に立て、遺憾千萬だと雄叫びせられたので、其處を草香之楯津といひ、楯津は訛つて蓼津とも言ふのである。

天皇は此の一敗士氣の沮喪せんことを慮り、軍中に諭さるゝに、
我は是れ日神の子孫である、然るに東方の日に向つて賊虜を征するは天道に逆ふものであるから、一旦退いて弱を示し、天神地祇を禮祭して神の威靈に待ち、背に日神の御影を負ひ、其の影に隨つて厭躡すれば、又に岨らずして賊虜必ず敗れん、今乃ち敢て進むなかれ

この旨を以てし給ひ、遠く紀州を南に迂回して、大和を背撃するの計畫を定められたのであつた。

五瀬命の薨去

是に於て皇師再び日下の入江を西に舟行し、灣口を出づれば轉じて南に航し、茅渟の山城水門に至られた。茅渟は今の和泉國で、初め茅渟縣と稱し、後には河内國に屬して河内の茅渟とも稱せられ、再び分配して和泉國となつたのである。山城水門は和泉志に據れば、日根郡呼吹港で呼吹郷檜井村に屬し、呼吹郷の主邑は延喜式驛傳に見ゆる呼吹驛で、それは今の男里であらうと謂はれてゐる。また呼吹港一帯の海上は血沼海と呼ばれ、五瀬命の矢瘡甚だ重く、御手の血を海水に洗ひ給へるより此稱ありと古事記に見えてゐる。併し血沼は茅渟即ち茅沼で、此邊の海岸も亦た難波の蘆は伊勢の濱萩といふやうに、蘆葦の叢生するあつて、沿岸は殆んど泥海であつたであらう。之を血沼といふは偶々五瀬命の重傷に附會したる誤傳であらうと思ふ。

之より舟師は進んで紀伊國雄水門に到つたのであるが、五瀬命は重創に堪へさせられず、雄叫びして曰はるゝには、洵に残念至極である、苟も大丈夫たる者醜虜の手に傷けられ、之に一矢を報いずして死せんとはと、言ひ畢つて薨去せられたのであつた。因つて其處を雄水門とも男之水門とも言ふのであるが、即ち今の和歌山市である。天皇の御哀悼は申すに及ばず、禮を厚うして竈山に葬られた。延喜式には、陵は名草郡にあり、兆域東西一町、南北二町、守戸三煙と見えてゐる。今官幣中社竈山神社が海草郡三田村大字和田に鎮座する所、即ち竈山であると言はれてゐるが、果して如何にや、尙ほ研究の餘地があるらうと思はれる。

名草戸畔及び丹敷戸畔の誅

五瀬命薨去の後、天皇獨り皇軍を統帥し給ひ、先づ名草邑に名草戸畔を誅せられ、是より又海路を取り、紀伊の南角を廻つて大島沖を航し、一旦熊野川の河口南方沿海の地なる佐野に上陸し、北進して新宮に到り、再び海に航して荒坂津に向はれた。佐野は初め狭

野に作られ、今の東牟婁郡三輪崎村に屬し、荒坂津は南牟婁郡二木島浦で、一に丹敷浦も言ふのであるが、此の間熊野浦の海上は風浪殊に激しく、皇舟漂蕩を極めて屢々覆没せんとし、漸く荒坂津に上陸したる皇軍の疲勞は、譬へば揉まれたる綿の如く、奮ひ起さん氣力もなかつた。

折しも此地の會長丹敷戸畔を始めとし、賊軍四方より皇師を攻め悩ましたのであるが、元來此地は其境域甚だ狭く、一面は海に臨めるも、三面は山嶽重疊して、行動頗る自由ならず、而も天皇は皇子手研耳命と共に士氣を鼓舞し、遂に丹敷戸畔を誅せられたのである。此時不思議にも一匹の大熊何處よりともなく現はれ、毒氣を吐いて皇軍を痲痺せしめたので、天皇を始めとし全軍悉く睡りに落ちて了つた。察するに皇威に服せざるの惡神その強悍悍猛を振ひ、皇軍をして困阨疲憊に陥らしめたのであらう、之を大熊に喩へたるは、其地の熊野なるが爲に外ならぬ。

高倉下の來援

茲に熊野高倉下といふ者あり、或る夜靈夢に感じて皇軍の困阨を知つた。その靈夢は斯うである。

天照大神が鹿島の神なる武甕槌命を召されて、我が御子が熊野の惡神どもに苦しめられてゐるから、汝往つて援けよと仰せられた。鹿島神は謹みて大命を畏み、言上し奉るには、私は此の以前葦原中國を平定致しました當時の名劍布都魂を所持して居りますから、此の劍を熊野へ差し向けたう存じます、如何でござりませうやと申し上げた。すると天照大神は、それが宜しいと仰せられたので、乃ち鹿島神は其劍を高倉下の邸宅の屋根の棟から落して、高倉下をして神武天皇に献上せしめることになつた。

といふ靈夢である。

夢から醒めて見ると、不思議にも一口の名劍が床の上に立てられてあるので、高倉下はこれぞ天つ神の神意に外ならずと畏み奉り、早速その劍を携へて荒坂津に駆け若け、之を

神武天皇に献上したのである。すると天皇は忽ち睡りから醒められ、我れ意外に長寢してけりと仰せあつて、其の劔を受取られると、全軍皆昏睡より覺めて勇氣百倍し、悉く熊野山の荒ぶる神ごもを誅に伏し、紀伊國は茲に平定に屬したのであつた。舊事紀に據れば、高倉下は饒速日命の子天香語山命で、熊野地方を管治してゐたのであるから、援兵を率ゐる來つて、皇軍を死地より脱せしめたものであらう。

二 大和の背撃と其平定

紀伊國は全く平定に屬したから、天皇は之より大和背撃の舉に出でられるのであるが、山中嶮絶人跡なく、又行くべきの路がないので、如何はせんと躊躇せらるる所に、會々天つ神のお告げに、教導者を遣さるべしとの靈夢があつた。時恰も八咫もある大きな頭の鳥が、天空より翔け降つた來たので、天皇は此の鳥の來れるは洵に靈夢に叶へる瑞祥なりと喜び給ひ、乃ち

八咫鳥を山中の教導

とせられたのであるが、是れ實に天つ神の神靈の加護に外ならぬ、古語拾遺に據れば、八咫鳥は加茂縣主の遠祖で、加茂縣主は大三轮神の後裔である、大三轮神は大己貴命の和魂として高天原を護衛し奉れる功神であるから、八咫鳥は即ち大己貴命の後で、今山中教導の任に當れるも亦其の一族の誠忠終始一貫せるを見るべく、天皇憾應の靈夢決して故なしとはしない。

古事記に據れば、此時高倉下は天皇に奏上するやう、之より奥へは濫りにお進みあらせ給ふな、山中には路もなく、且つ荒ぶる神ごもが非常に多いのでありますから、道案内として八咫鳥を遣しませう、此の鳥の飛ぶ後からお進みなさるやうにと申上げたのである。然らば高倉下と八咫鳥との間には、固より相互の連絡があつて、皇軍の爲に力を盡さんことは、兩者共に期する所あつたものと察せられる。

宇阿への進軍と道臣の勲功

是に於て大伴氏の遠祖なる日臣命は、大久米部を率ゐて先づ皇軍の行を啓き、八咫鳥の

教導のまゝに山岳嶮絶の間を攀ち、遂に大和の菟田下縣に到達した。

菟田は今の宇陀郡である。西は磯城、北は山邊及び伊賀の名張、東及び東南は伊勢の志飯高と其の境を接し、南は吉野に連り、初め菟田縣又は猛田縣と稱した。菟田下縣は即ち其の南部で、一に宇陀之穿と稱し、今高見山の西北に宇賀志村があるのは穿の遺稱であるが、穿は縣の轉訛であらう。

按ずるに南牟婁荒坂津より宇陀に出づるには申す迄もなく難路であるが、皇軍は此の難路を如何に進まれたか。荒坂津の南一里半なる木之本は、南牟婁郡に於ける首邑であるから、皇軍は先づ路を木之本に取り、之より西北に向つて佐渡の山中に入り、熊野川の東流に沿ふて、北山郷を北行せられたのではあるまいか。熊野川には二大支流があつて、其の西なるものは天井岳より發して十津川となり、其の東なるものは大臺原山の南嶺より發して北山川となつてゐる。乃ち此の北山川に沿ふて北山郷を北行すれば、路嶮なりといへども吉野川の上流に達する。宇陀下縣は即ち其處である。

或は説がある、丹敷浦は志摩國にあるから、丹敷戸畔の誅伏は別軍の派遣であつて、本軍は熊野川の本流に沿ひて北上し、それより西流に沿ひて十津川を遡り、丹生川の上流に出たものであらうと。又説がある、丹敷浦は今二色の地名を存せる串本浦で、西牟婁郡の東南端の處である。若し此等の説に従ふとすれば、荒坂津の皇軍困阨も、高倉下の來援も、共に地理的に立證せられなくなるから、今此説を採らない。

皇軍既に宇陀に出づるを得て、天皇大に喜び給ひ、是れ全く日臣命の忠且勇にして、先驅をなせるの功に依ると嘉せられ、勅して名を道臣命と賜はつたのである。之を以ても其の行路の如何に嶮難であつたかが察知せられるであらう。

兄猾弟猾の順逆

宇陀には二人の魁帥があつて、兄を兄猾、弟を弟猾と言つた。天皇先づ八咫鳥を遣して二人を召され、八咫鳥は往いて之に諭すに、天つ神の御子が御通行あらせらるるぞ、謹んでお仕へ申すやうにと説き聞かせたのであるが、兄猾は何等の返答をもせず、却つて鏑矢

を射て八咫鳥を追ひ、俄に兵を集めたのである。然るに其兵が集まらないので茲に一策を案出した、それは宇陀の釣天井と稱せらるるもので、血原と言ふ處に大殿を作り、殿内に釣天井の如き一種の押壓機を仕掛け、欺きて天皇に仕へ奉るべしと稱し、天皇の御臨幸を仰いだのである。

此時弟猾は既に恭順の意を表して召に應じて來り、密に兄猾の逆謀を奏上したので、天皇乃ち道臣命と大久米命の二將を遣して其狀を察せしめられたるに、果して弟猾の奏言の通りであつたから、二將は兄猾に向つて汝真に恭順の意あらば、先づ其の殿内に入つて誠意のある所を示せと難詰し、劍を抜いて之を殿内に追ひ込んだので、兄猾は自ら作る所の押壓機に打たれて壓死した、二將はそれを殿外に引き出して更に寸斷したのであつた、それで其地を宇陀之血原といふのである。

弟猾は流石に恭順で、大に牛酒を設けて皇軍を饗したので、天皇は其肉と酒とを軍卒に頒賜せられたのであつた。

吉野の巡幸

宇陀は既に平定に屬したので、天皇は之より吉野に巡幸せられんとし、親ら輕兵を率ゐて菟田穿邑を御出發になり、吉野川に沿ふて西行し給ひ、既に吉野の域内に入られると、小栗栖地方に穴居有尾の人があつて、井戸の中から尾の生えた人間が出て來て、天皇を奉迎したので、怪んで其名を問はれると、此の地の國神で井光と申す者にて候と答へた。その井戸には火光があつた、是れ井光の名ある所以であらう、後の吉野首等の先祖である。

それより少しく西行せらるると又穴居の人があり、巖窟を押し分けて出て來たので、汝は何者かと問はれると、國神たる石押分の子で、天つ神の御子をお迎へに參り候と申すので、賞詞を賜ひて國栖と名づけられた。後には其子孫は吉野の國栖と稱する一大集團を成すに至つて、姓氏録にも記載せられてゐるが、國栖は國樸とも作られ、其初は穴居の土蜘蛛であつた。また小栗栖は小國栖である。

吉野川の上流は南北二派に分れ、南なるは大臺原山より發し、北なるは高見山より發し、此の二派合流する所が即ち國樸村である。之より西すれば上市であつて、此邊一帶も亦總べて國栖の居地である。天皇は尙も流れに沿ふて西せられて阿太に到られた。其處には築を作つて魚を取る者があるので、其名をお尋ねになると、國神贊持の子であるご申上げた、即ち後の阿夫之鵜養の先祖で、爾來その一族は吉野川の鮎を取り、贊として朝廷に捧げたのであつた。阿太は和名抄に宇智郡阿陀郷と見え、今の五條の東に宇智、大阿太、東阿太の諸村のある所、所謂吉野川尻の北岸である。吉野の巡幸は此處を限りとし、再び宇陀に還御せられたのであつた。

丹生川上の祭神

天皇再び宇陀に還幸せられ、高見山に登つて國中を瞻望し給へば、國見山の山巔に八十梟帥が居つて、本軍を男坂に、支軍を女坂に置き、別に篝火を墨坂に焼いて勢焰を擧げてゐる。

高見山は古は高倉山と言はれ、吉野郡の東北極で、宇陀郡の南境に峙ち、山粕驛の南二十町の處に蟠岨し、東は伊勢國飯高郡に接して、宇陀富士の稱がある、其の西は即ち宇賀志村で、天皇駐蹕の穿邑である。國見山は高見山の東北なる伊勢國一志郡と宇陀郡との境界に聳え、山麓には六箇山郷があるが、此邊最も幽僻の地で、即ち八十梟帥の巢窟である。

八十梟帥は國見山を本據として、兵を男坂女坂に出し、皇軍を途に遮つたのであるが、それは宇陀郡の西界で、即ち宮奥村より磯城高市二郡の郡界なる多武峯、後に談山神社のある處に通ずる間道が女坂である。女坂の北が男坂であつて、神戸村大字半坂より磯城郡忍坂村に至り、櫻井驛に通ずるものである。男坂の北が墨坂であつて、榛原より初瀬に通ずる上之郷の坂路がそれである。皆要衝の地で、賊軍此處に拒守すれば、皇軍は容易く大和の中央部に進出することは出来ない。

更に又畝傍山を中心として今の高市磯城の二郡に跨れる磐余邑には、兄磯城弟磯城等が

居つて、其の嚮背が明かでなく、皆要害の地を占めて道路爲めに梗塞し、皇師が路を開くことが出来ない。

此時に當つて天皇一夜夢を見給ふには、天つ神のお告げに、天香山の土を取り、天平瓮及び嚴瓮を作つて天神地祇を祭り、且つ賊虜の調伏を祈るべし、斯くの如くすれば自から平定に歸すべしとの神諭であつた。

斯かる處へ弟猾が馳せ來つて奏上するやう、磯城邑には磯城八十梟帥が居り、葛城山の東麓なる高尾張邑には赤銅八十梟帥が居つて、いづれも皆防戦の準備を整へてゐます。此外にも尙ほ新城戸畔、居勢祝、猪祝といふやうな土蜘蛛もあつて、道を塞いで居りまして、臣甚だ之を憂へますから、願くは天香山の土を取つて天平瓮を作り、天神地祇を祭られて然る後に之をお討ちになれば、此等の賊虜を平定すること敢て困難ではありませんまいと申上げた。

天皇は既に靈夢に感せられ給へる所へ、弟猾の此の奏言であるから、然らばとて弟猾と

椎根津彦の二人を天香山に遣さるることとなつた。併し其の通路は賊虜の爲に塞がれてゐるから、椎根津彦を老爺に、弟猾を老嫗に扮せしめ、弊れたる篋笠を被らせて、賊の目を掠めることとし、其發するに臨んで勅せらるには、

汝等の此の行、一に天業の成否に繋るぞ、克く慎み克く努めて、此の大任を全うせよ。

と仰せ付けられ、二人は大命を畏みて出發したのであるが、通路は賊虜を以て充滿してゐる。鳥ならば翔けることも出来るが、翼なき身の如何ともしがたいので、椎根津彦は天つ神に祈願を捧げ、

天皇此國を定め給ふべくんば、行く手の路は自然に開いて、私共は無事に任務を果すであらう。若しも到底此國を定め給はざらんには、賊は必ず道を塞いで、私共の通行を妨げるであります。

と、死を決して進んだのであつた。

然るに賊虜は二人を見て怪まず、互に相顧みて笑ひながら、何と言ふ醜い老爺と老嫗だと言つて、道を開いて通行せしめたので、これぞ天の興ふる所と、二人は喜んで天香山に到り、無事に其土を取つて歸來するを得たのであつた。後ち天下をお定めになつてから、其土を取つた所を埴安と申されたのである。

天皇は二人が無事に任務を果して歸來したるを喜び給ひ、乃ち其の携へ來れる埴土を以て、祭器として神前に供する天平瓮、天手扶、及び嚴瓮などを造らしめられ、道臣命を齋主として、天神地祇を丹生川の上に祭り、神明の擁護を祈られたのであつた。

丹生川は金峯山より發し、南吉野の地域を西流し、北に折れて宇智郡に入り、南宇智村に於て吉野川の下流と合し、紀伊川となるのである。今天、天神地祇を祭られた所は、その丹生川の上流で、金峯山の西麓であらうと思はれる。祭祀既に畢つて、天皇は嚴瓮に供へられたる神穀を嘗め給ひ、直に兵を勸して進發せられたのであつた。

國見山方面の八十梟師の誅伏

天皇は進發に臨み、此戦は必勝を期せられたので、左の御製を軍中に示し給ひ、大に士氣を鼓舞せられた。

神風の、伊勢の海の、大石によ、結び纏へる、下臣の、下臣の、吾子よ、吾子よ、下臣の、結び纏へり、撃ちて止まむ、撃ちて止まむ。

大石は國見山に喩へ、結び纏へるは山中に蟠居するを謂はれたもので、國見山は伊勢の國境に聳えてゐるから、神風の伊勢と申されたのである。乃ち進んで國見山に八十梟師を討たれ、先づ其の巨魁を斬獲せられたのであつた。

然るに尙ほ餘黨の土蜘蛛が多數であつて、それも八十梟師と稱せられてゐるので、道臣命は密旨を奉じ、忍坂邑に大室を作り、土蜘蛛の八十梟師を招いて盛大なる酒宴を催し、一時に之を討ち取る計畧を定めたのである。

こゝに忍坂邑とあるは磯城郡内の忍坂でなく、宇陀郡に屬する半坂方面で、即ち男坂の東麓である。當時皇師は未だ磯城に入るこゝが出来なかつたのと、今磯城郡櫻井驛の東に

し、其の容を改めて申するは、臣既に天つ神の來られしを聞く、自から軍門に馳せて誠意を表すべきに、今此の諭旨を蒙つて洵に恐懼の至りに堪へずと奉答し、盛宴を設けて八咫鳥を饗應したる後、之に隨ふて軍門に來り、

臣が兄の兄磯城は、八十梟帥を聚め、兵甲を具へて、將に皇師と血戦せんとして居りますから、速に之を圖り給はんことを

と、奏上に及んだので、天皇は諸將を會して議せしめられたるに、皆曰ふ、兄磯城は點賊に相違ないが、今直に之を誅せんよりは、宜しく弟磯城を遣して曉諭せしめ、若し歸順せざるに於ては、然る後兵を以て之に臨むも未だ晚しとしないといふことに決し、乃ち此旨を奏上したる結果、弟磯城は命を奉じて往き、順逆利害を説いたのであるが、兄磯城は頑固にして肯んせないので、遂に止むを得ず之を討伐することとなり、椎根津彦は次の作戰計畫を立てた。

我軍は先づ一部隊を忍坂街道より進ましめて賊を牽制せば、賊は必ず全力を盡して之

に向ふであらう、其機を計つて我は急に精銳を以て墨坂を襲ひ、前後に之を夾撃せば賊は進退を失ふて敗れるに相違あるまい。

といふのである。天皇之を嘉みし、乃ち支軍を忍坂路に出さしめられたるに、賊は大兵の至れりと爲し、果して全軍を擧げて忍坂を扼したので、皇軍の主力部隊は其虚に乗じて墨坂を越え、賊の背後に出でて夾撃したるが、策戰其の功を奏して大に賊を破り、巨魁兄磯城を始めとして、斬獲殆んど算を知らなかつた。是に於て皇軍漸く磯城に入るを得たのである。

長髓彦の誅伏

既に磯城に入られたる皇軍の目的は、即ち長髓彦を誅伐せらるるにあつて、孔舎衛坂の戰以來、天皇の悲憤に堪へさせられざる所、皇兄五瀬命の薨去に對して一日も早く冥福を全うし給はんことを期せられたのであるから、天皇は全軍に令して、御製の左の久米歌二首を授けられた。

瑞々し、久米の子等が、粟生には、香葦一と本、そ根がもと、そ根芽つなぎて、撃ちてしまむ。

瑞々し、久米の子等が、垣もとに、うえし、薑、口疼く、我れは忘れず、撃ちてしまむ。

この歌の意は、五瀬命の薨去に對する痛恨の情を含まれ、彼れ長髓彦を撃破せずんば已まじと仰せられたものと拜せられる。

そこで本營を忍坂邑附近に置かれ、兵を放つて急に攻められたのであるが、長髓彦も亦其兵を進めて力戦し、皇軍屢利あらず、形勢甚だ憂ふべきものがあつた。時は恰も十二月、天忍ち雪を飛ばし氷を雨降らせるに、金色燦然たる一羽の鴉が、天空より舞ひ下つて天皇の持ち給へる弓弭に止まつた。其光りは宛然電火の如く照り輝き、長髓彦の軍卒は之が爲に皆眩迷して、再び戦はんにも其力を失つて了つた。

この金鴉の靈瑞を得られた處を、時人は鴉邑と號したのであるが、後には之を訛つて鳥

見邑と稱した。即ち磯城郡鳥見山の附近で、忍坂村の西、天香山の北である。

金鴉の奇瑞を以て賊兵の眩迷したるに乗じ、天皇令を下して急に進撃せしめられました

が、此の時長髓彦は使を皇軍に馳せて、曩に天つ神の御子櫛玉饒速日命が、天磐船に乗つて天降り給ひ、吾が妹を娶つて皇子

さへも生ませられたので、吾々どもは君として仕へ奉つてゐるのであるが、天つ神の御子に兩種あらう筈がない、而も何事ぞ今又天つ神の御子と稱して、人の國を奪はん

とす、察するに其の天つ神の御子と言ふは即ち僞稱たるに外ならぬと申し入れた。天皇之を聞召し給ひて勅せらるやう、

天つ神の御子は多數なるぞ、汝等が君とする所の者眞に天つ神の御子ならば、必ず其の證據たるべき物品があるであらう、先づそれを提出せよ

と仰せられた。そこで長髓彦は又使を以て饒速日命の天羽羽矢と步鞞とを持參せしめたので、それを御覽になると、紛れもなき天つ神の御子の證據物であるから、乃ち之を返還せ

しめらるると共に、天皇の御し給へる天羽羽矢と歩鞞を送つて、之を見よとお示しになつたのである。

長髓彦は之を拜して且は驚き且は怖れたのであるが、元來頑迷復戾の性質なるが上に、既に兵を起して杭敵し、今更ら勢の制すべからざるものがあるので、敢て改心する所なく、尙ほ逆圖を固守したのであつた。是に於て饒速日命は遂に其教ゆべからざるを知り、天皇の御爲め、且は人民の爲めなりとて、自ら長髓彦を刺殺し、其部衆を率ゐて歸順したのである。

是に於て天皇は饒速日命の忠功を嘉みして、爾來厚く之を遇せられたのであるが、後の物部氏は即ち饒速日命の子孫で、武士として國家の爲に忠勤を勵んだのであつた。

餘賊の誅伏

長髓彦は既に誅に伏したるも、其餘党なる新城戸畔は層富縣の波多丘に居り、居勢祝は和珥坂に居り、猪祝は臍見長柄丘に居り、三方に鼎立して歸順せず、又別に金剛山下の

高尾張邑に矮軀の土蜘蛛が居り、其分を知らずして勇を恃んでゐる。波多丘は添下郡五條村の西なる赤膚山であらうと言はれ、新城戸畔の新城は、其の五條の南なる新木村で、即ち新城戸畔の根據地である。和珥坂は延喜式に和爾に作り、添上郡櫟本村であり、帶解村方面へかけて居勢祝の勢力範圍である。長柄丘は山邊郡の西南にして坂城郡界に近き長柄村がそれである。

是に於て天皇は皇師を此等の地方に分遣して、悉く之を誅せしめられ、斯くて大和の平定と共に、芽出たく天下は統一に歸し、萬世の皇基は茲に確立せられたのであつた。

弓矢もて神のをさめし國人は
ことなき世にも心ゆるぶな

これは畏くも明治天皇が、神武天皇の御東征の勞を思召され、平時に於ても武事の忘るべからざるを諭し給はれたものと拜し奉るのである。

三 橿原の奠都

賊虜全く平定に歸したので、天皇は皇軍を畝傍山の附近に集中せられ、天下統治の大詔を煥發せられた。

天下統治の大詔

朕れ東征より茲に六年、天つ神の威靈に頼て、凶徒既に戮に就けり、唯だ邊土は未だ清められず、餘妖の尙ほ存するものあるも、中洲の地は復た風塵あることなし、宜しく皇都を恢廓し、宮殿を造るべし、今の時運は蓋し屯蒙に屬し、民心素朴多くは穴居巢棲を常習とす、夫れ大人の制を立つるや、義必ず時に隨ふ、苟も民に利あらば、何ぞ之を行ふを妨げん、且つ當さに山林を披き、宮室を營み、恭しく天位に臨み、以て此の蒼生萬民を治め、上は則ち天つ神が國を授け給へるの徳に答へ、下は則ち天孫降臨以來正を養ひ給へるの心を弘め、然る後ち六合を兼ねて都を開き、八續を掩ひて一家となすも亦可ならずや、かの畝傍山の東南なる橿原の地を觀るに、是れ大和の中樞たり、乃ち此地に在つて天下を治らすべし。

この大詔を發し給ひて、それより直に

橿原宮の造營

に着手あらせられ、太玉命の孫なる天富命を造營使に任じ、工匠を率ゐて宮材を紀伊國に求めしめられた。

天富命の率ゆる工匠は、天齋殿の變に際し天照大神の新殿を建造せしめられたる手置帆負命及び彦狹知命の子孫で、紀伊國名草郡御木郷と麤香郷とに居ることは古語拾遺に見えてゐる。麤香は瑞宮即ち皇居の正殿の古語であつて、宮殿建造の任に當れる忌部の居る所であるから地名となり、御木は宮材斫伐の任に當れる忌部の居る所であるから地名となつたのである。

斯くて工匠等が夜を日につぎて其業を進め、畝傍山の底つ岩根に宮柱太知り、高天原に千木高知りて、宮殿の造營全く成り、之を橿原宮と申し奉つたのである。

橿原のとはつみおやの宮柱

たてそめしより國は動かす

と仰せ給へる明治天皇の御製を拜し奉るにつけても、いとも畏こさの極みである。

この橿原宮は、畝傍山の東南面なる半腹に位置し、大和の平原を徐ろに見渡されて、古代に於ける皇居としては最も適當な處であるが、今暫く之が地理的研究を述べて、斯道研究の人々の参考に供したいと思ふ。

畝傍山と磐余邑

神武天皇が天下を統一せられて、都を橿原に奠められ、御幼名の狹野尊、若御毛沼命の御名を改め給ひて、神日本磐余彦火彦々出見尊と申されたのであるが、その磐余彦と申されたるは、即ち畝傍山を中心としたる磐余邑の名に取られたものであつた。

磐余邑は後には高市縣となり、遂に今日の高市郡となつたのであつて、南は鷹鞞山を以て吉野郡と界し、東北は磯城郡、西北は北葛城郡、西は南葛城郡に連つてゐる。その中央の要地を畝傍と言ふのであるが、現今に於ては白檀村大字に畝傍があり、畝傍山の四周を

總稱してゐる。その畝傍山は白檀村の中央に突起する所の獨立丘陵であつて、他の諸山とは連接してゐないのであるが、橿原宮の地域は其の東南部を占め、古事記には、畝火之白檀原宮とあるに見れば、今日の白檀村の名は古事記に因んだものと思はれる。

うねび山晝は雲飛び夕ざれば

風吹かむとす木の葉さやける (古事記)

思ひあまりいともすべなみ玉櫛

雲飛ぶ山にわかしめゆひつ (萬葉集)

神代をもかけてぞしのぶ玉だすき

畝火の山をけふし見つれば (富士谷成章)

即位と立皇后

天皇既に橿原宮に入らせ給ひ、媛蹈鞞五十鈴姬命を納れて正妃とせられ、後ち正妃を尊びて皇后に立てられたのであつた。

五十鈴姫命の父は、大三輪神たる大己貴命の子事代主命である、母は三島溝杭耳命の女なる活玉依姫又の名は玉櫛姫である。當時五十鈴姫は、大三輪の同族と共に、後の添上郡春日の率川の上に居たのである。率川は能登川とも狹井川とも、俗稱には子守川とも言はれ、春日山より發源して佐保川に合するのであるが、その合流するに至る迄の河畔は、大三輪一族の居地である。かの熊野山中の教導として、又賊會歸順の使者として、皇師の爲に盡力したる八咫鳥は、實に其の一族であり、靈瑞を示したる金鷄も亦た或は同族ではあるまいかと思はれて、出雲の杵築大社に鎮座せる大己貴命の古今無比なる忠誠と、其の子孫を大和に配置して、皇家の萬歳を擁護し奉れるに對し、其の大己貴命の孫女たる五十鈴姫を皇后とし給へるは、國家永遠の爲に必然的要件であらせられたであらう。

斯くて天皇は橿原宮中にあつて即位式を擧げさせ給ひ、之を紀元元年として、我國の紀年は茲に始まり、天業の恢弘は芽出たく成就あらせられ、國基ます／＼鞏固なるを加へて、皇統連綿萬世を貫き、寶祚天壤と俱に窮りなく、金甌無缺の國體は、光輝ある歴史の成跡と共に、宇内に冠絶する所以であつて、是れ皆神代に於ける開闢祖神の大猷宏謨の然らしめらるる所である。

神代の新研究 (終)

神代の新研究

昭和五年二月十五日印刷
昭和五年二月二十日發行

版權
所有

發賣所

大阪市東區本町
四丁目四番地

松

雲

堂

電話本町局九〇八番
振替大阪一三六七五番

神代の新研究
定價金貳圓

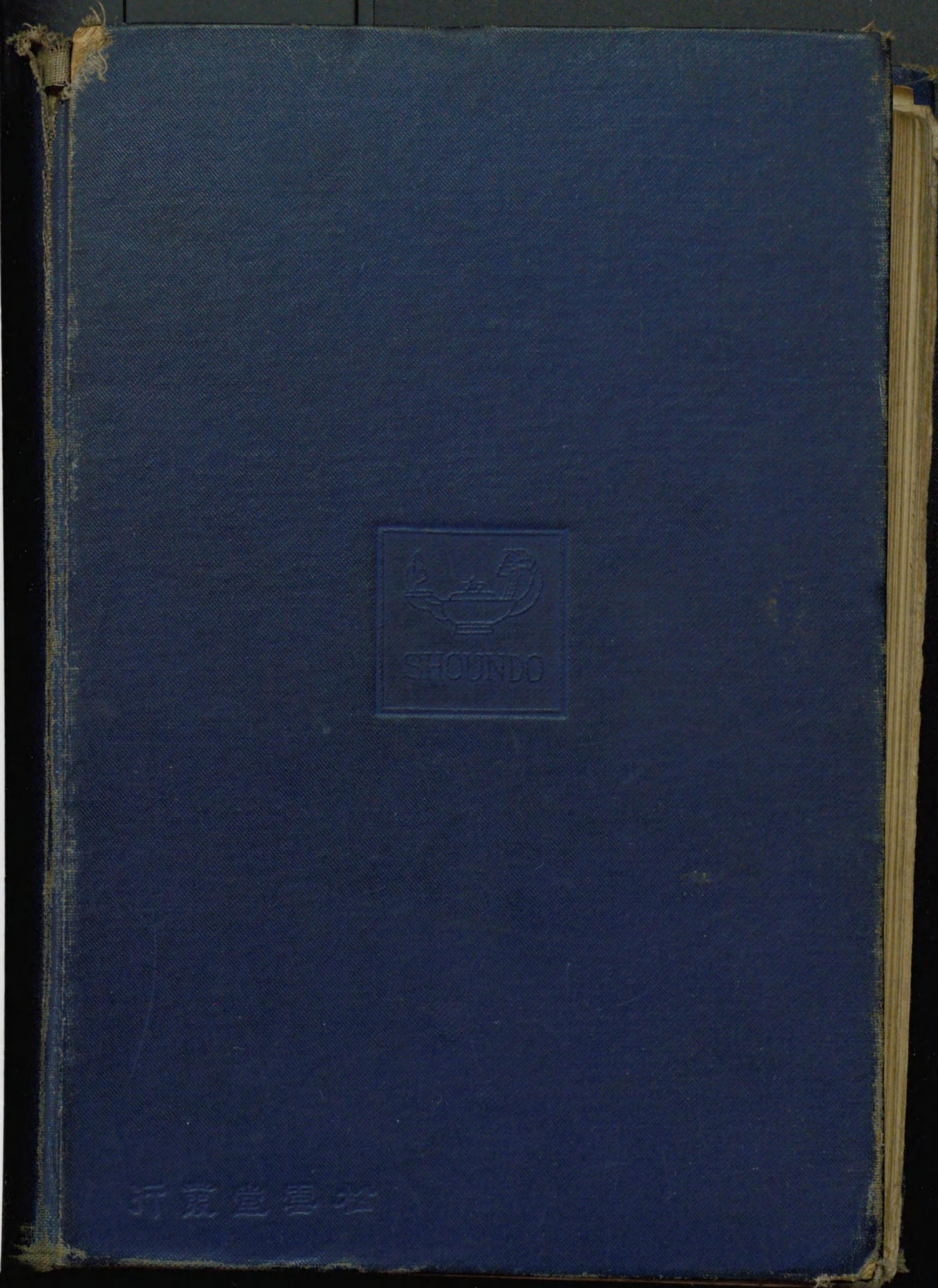
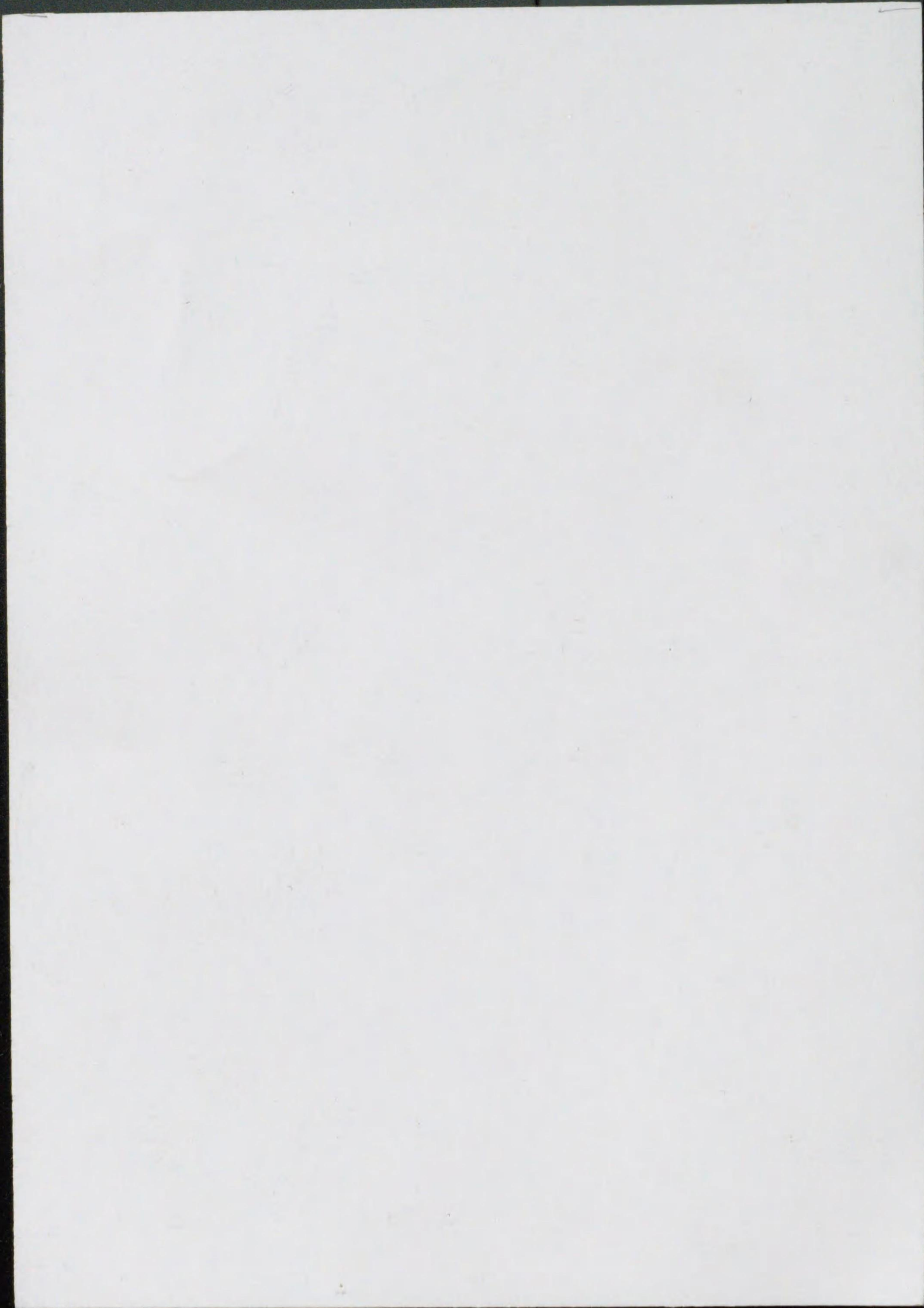
著者 中村徳五郎

發行者 石塚良一
大阪市東區本町四丁目四

印刷者 堀田助一
大阪市西區阿波座二番町五

52

595
219



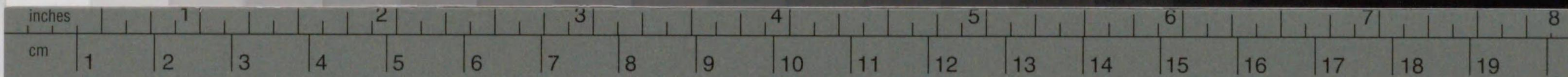
上海商務印書館

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

